

令和5年12月11日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1 出席議員は次のとおりである（15名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
8番	江崎貴大	9番	加藤克之
10番	高橋八重典	11番	鈴木みどり
12番	早川公二	13番	平野広行
14番	三浦義光	15番	佐藤高 清
16番	大原 功		

2 欠席議員は次のとおりである（なし）

3 会議録署名議員

5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
----	------	----	------

4 欠員（1名）7番

5 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（34名）

市 長	安藤正明	副 市 長	村瀬美樹
教 育 長	高山典彦	総 務 部 長	伊藤淳人
市民生活部長	柴田寿文	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正己
建設部長	立石隆信	教 育 部 長	渡邊一弘
健康福祉部次長兼 保険年金課長	佐藤雅人	会計管理者兼 会 計 課 長	小笠原己喜雄
教育部次長兼 歴史民俗資料館長兼 図書館長	伊藤隆彦	監 査 委 員 局 長	大木弘己
総 務 課 長	横江兼光	財 政 課 長	村田健太郎
人事秘書課長	山森隆彦	企画政策課長	佐藤文彦
防 災 課 長	太田高士	税 務 課 長	岩田繁樹
収 納 課 長	細野英樹	市民課長兼 十四山支所長兼 鍋田支所長	服部朋夫
環 境 課 長	梅田英明	市民協働課長	藤井清和
観 光 課 長	浅野克教	健康推進課長	山守美代子
福 祉 課 長	後藤浩幸	介護高齢課長	安井幹雄

児童課長	飯田宏基	総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長兼 いこいの里所長	中山義之
産業振興課長	上田忠次	土木課長	神野忠昭
都市整備課長	三輪秀樹	下水道課長	水谷繁樹
学校教育課長	田畑由美子	生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	飯塚義子

6 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長	佐野智雄	議事課長	田口邦郎
書記	川村紀子		

7 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（平野広行君） おはようございます。

会議に先立ちまして報告いたします。

西尾張CATVより、本日及び明日の撮影と放映を許可されたい旨の申出がありました。よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をお願いいたします。

質問、答弁される皆さんは、努めて簡潔明瞭にされるようお願いいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平野広行君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議規則第88条の規定により、加藤明由議員と佐藤仁志議員を指名します。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第2 一般質問

○議長（平野広行君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、佐藤高清算員。

○15番（佐藤高清算員） おはようございます。

15番 佐藤高清算員でございます。

12月議会最初の一般質問で登壇したわけでありましてけれども、今回の質問は、安藤市政率いる弥富市政ですけれども、スポーツ振興、さらには文化・芸能、そして地域の活力をいただきながら、この地域の発展、地域振興、まちづくりに前進しておるわけでありまして。そういうことを中心に質問をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

本年も残すところ20日となりました。何かと慌ただしい年末を迎えることになったのですが、令和5年を振り返ってみますと、3月22日に行われたWBC決勝戦の視聴率は、水曜日の午前8時台にもかかわらず、日本全世界帯の42.7%、準々決勝の対イタリア戦においては48.7%を記録し、WBC史上最高の視聴率とのことでありました。そして、日本戦全7試合の視聴者は、推計9,446万2,000人とされておりまして。まさに、日本中に勇気と感動を与えてくれたと思っております。

また、10月の将棋の藤井聡太8冠の誕生は史上初の出来事でありました。99%長瀬王座が有利と言われた展開から、138手で見事に勝利されました。勝負の勝敗が決する最後の瞬間まで諦めず、冷静に、そして確実な一手を決めた結果でありました。この戦いも、やはり記

録にも記憶にも残る勝負であり、多くの人々に勇気と感動を与えてくれたと思っております。そして、過去の検証を続ける大切さも教えていただきました。

さて、今回の一般質問であります。令和5年の各事業の進捗とよかった点、悪かった点の反省を踏まえ、これを次にどのように反映させるかという質問であります。

その前に、安藤市長にお伺いいたします。

先日、12月2日に行われた愛知県市町村駅伝大会におきまして、結果が出たわけでありませうけれども、その結果について、スポーツ振興を前面に出してみえる安藤市政にとって、どのようにこの結果を分析されてみえますか。そして、今後の対策としてどのような考えを持ってみえるか、安藤市長にお伺いをさせていただきます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 改めまして、おはようございます。

WBCから質問が始まりまして、多岐にわたるような質問ではございますが、まずはエンゼルスの大谷選手、WBCでも大活躍しました。移籍先が決まったということで、ドジャースということでございますが、また世界中の人が注目している選手でございます。日本の誇りでございますものですから、来年も注目していきたいと思っております。

日本には、春夏秋冬、四季がございまして、これは日本独特の大変恵まれた国であるなあと思っております。ただ、このところに来まして、気象学的季節、秋というのが9月から10月、何をしてもいい秋なんです。これが10月の下旬から12月の上旬というふうで大分ずれてきておりまして、また短くなっております。短い秋がここ数年続いているところでございます。

秋と言えば、やはり実りの秋であり、スポーツの秋、食欲の秋、紅葉の秋、文化芸術の秋、本当に食べ物がおいしくて、体を動かすことも気持ちがいい季節となっているところでございますが、地域のほうでは五穀豊穰の秋祭りが各地域で行われるなど、また市におきましてもスポーツフェスティバルや海南こどもの国の秋祭り、十四山文化祭、洋邦楽発表会、文化芸能大会ということで行われてきているわけでございます。

12月2日に行われました市町村対抗駅伝につきましては、結果は37位ということでございました。壮行会に私も行きましてお話をさせていただきましたが、選手諸君には、自分で限界を決めることなく、チームのために頑張ってもらいたいというようなお話をさせていただきました。そうした中で、選手はしっかりと9人がたすきをつなぎ、完走していただいた。これがまず一番大事なことであり、またけがなく事故なく終えたことが本当によかったなと思っております。

慰労会におきましては、選手の皆さんに私が最初に聞いたことは、皆さん、楽しかったですかと聞きましたら、皆さん、笑顔で楽しかったと言ってくれました。やはり、9人がしっ

かりたすきをつないで完走できたことが、選手それぞれにとって自分の実力を出し切った上での喜びであったと思うわけでございます。

結果は37位ということで、こういう結果ではありましたが、選手たちが充実感を持って大会を終えられたということが、まず一番よかったのかなと思っておりますし、今後につきましては、やはり市の代表として、またテレビでも放映されるような大会でございますものですから、もう少し結果を残せたらなと思っておりますものですから、来年の体制につきましてはスポーツ協会、またスポーツ推進員の皆様方、また関係者の皆様方と御相談申し上げながら、しっかりとした体制を取って、少しでも上を目指していける、そんなチームをつくってまいりたいと思っております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高浩君） ありがとうございます。スポーツ振興という形の中で、来年に向けて何とかいい結果が出るように御尽力いただけますようお願いをしておきます。

それでは、質問に入ります。

5月に新型コロナウイルス感染症の位置づけが2類から5類となったことにより、本市の各事業及び各地域コミュニティ事業が4年前のように復活したと思います。当然、安全確保等の対策を踏まえた形での事業展開がなされたと思っております。

これまでの事業展開についてどのように評価をし、次年度に向けて予算編成等を展開されていくのか、質問をさせていただきます。

1点目、毎年4月に実施されておりました桜まつり、芝桜まつり、藤まつりにおけるこれに代わる今後の展開というものがどのような考えで進められるか、御答弁をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） おはようございます。

4月に開催される3つの祭りのうち、桜まつりにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響と総合体育館アリーナの特定天井撤去工事の影響から、4年間中止が続いています。コロナ禍により、多くの人が集まるということが制限されるという条件の中、新たな試みとして、昼間だけではなく夜も鑑賞できる機会を設け、来場者の分散を図りつつ、本市の新たな観光スポットとすべく、令和4年度から、隣接する筏川緑地の桜並木を昼間とは異なる幻想的な雰囲気 연출したライトアップ事業に取り組み始めたところでございます。

音楽を流し、音と光の演出という手法は、これまで本市にない鑑賞スタイルで、新たな来場者を呼び込めたものと認識をしております。

しかしながら、開始して間もないこともあり、認知度不足は否めません。そのため、現在、観光協会では、令和6年春祭りの開催に向け、ライトアップ事業をより一層周知することや、

昨今の桜の開花が早まる傾向を踏まえた祭りとするため、役員会で協議を重ねております。

次に、三ツ又池公園を会場とした芝桜まつりにつきましては、令和5年度はやとみ青空市として4月15日土曜日に開催し、芝桜のお花見を楽しまれている来園者に地元野菜と花卉の即売会や軽いお食事ができる催しを行いました。

あいにくの雨の中ではありましたが、たくさんの方が来園をいただきましたので、令和6年度は今回以上に魅力のある催物を増やして開催をしてみたいと考えております。

次に、森津の藤を会場とした藤まつりにつきましては、令和2年度から3年間、コロナ禍により中止となり、令和5年度は藤見の会として、4月23日日曜日に4年ぶりに開催をいたしました。藤のお花見を楽しまれている来園者に、茶会や地元保存会による神楽太鼓や雅楽など伝統芸能の披露のほか、ガイドボランティアの協力により、名誉市民である服部擔風の書斎の公開とともに、その功績を紹介させていただきました。

来場された方には、歴史ある森津の藤の園内において、藤の花とともに、建物や庭園の雰囲気合った伝統文化を楽しんでいただけたものと認識をしております。

また、藤の花につきましても、専門家の意見を聞きながら適正な管理に努めてまいります。

今後も藤見の会は、地域の伝統文化や歴史に触れていただく貴重な機会として開催をしてみたいと考えております。

一方、PRの方法につきましては改善の余地があると考えていますので、SNSによる情報発信のほか、ポスターやチラシを活用して周知に努めてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） これからも取り組んでいくと、名前こそ変えて取り組んでいくという報告でありました。

この12月議会に、2人の議員がこの件について質問を通告しておるわけであります。まさに市民の関心事であるという意味で、この質問を用意しておるわけでありますけれども、もう既に来年の3月、4月の各種団体の行事を決めようとしておるわけでありますけれども、まだこれは日時が決まっていないわけですね。

先日も、文化協会の部長会がありました。洋邦楽の発表をいつやりましょうということで4月の中旬に決めたんですけども、桜まつりがあるのかないのか、まだはっきりしてないと。これは、答弁でもPRが不足しておるという話でしたけれども、やるならやるで半年前にはもう決めていかないと困りますよ。

4年前に桜まつりがあったときに、駐車場の問題で、文化協会に対し、洋邦楽の発表会の日にちをずらしてくれといった要望があって、コロナ禍前のイベントを変えたわけ、日にちを。そうしたら桜まつりも中止になって、と同時に文化協会のイベントが集客力が少なくなったわけ。駐車場がないが理由で、みんなが一堂に集まる祭りの中で相乗効果を併せてイベ

ントをしようとした団体が、市の流れで、駐車場が困るから、あんなたちの事業は違う時間にやってくれと言っておいてですよ。まだいまだにこの桜まつりの日にちが決まっていない、また藤まつり、青空市、今日報告がないわけで、やるということは分かったんですけども、4月の行事だったら、もう日にちも発表してほしいですよ。副市長、いかがですか。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 桜まつりにつきましては、まだ役員会のほうで協議がなされておりますので、私のほうから答弁はまだできない状況でございますけども、藤まつり、そして青空市につきましては、既に日にちは決めておると思っておりますので、担当のほうから報告をさせていただきます。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 来年度の青空市につきましては、4月20日を予定しております。

○議長（平野広行君） その他は。青空市だけですか。

伊藤館長。

○教育部次長兼歴史民俗資料館長兼図書館長（伊藤隆彦君） 森津の藤のイベント、藤見の会につきましては、現在、団体と調整中でありまして、4月21日の日曜日または27日の土曜日のどちらかで調整中でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 日にちについてはできるだけ早く決めていただいて、今日の答弁にありましたように、認知度不足とかPR不足とか、そういった答弁が来ておるわけでありませう。市の行事をきちっと庁舎内で一括、一元化して、それを横の団体に発信していただかないと、もうばたばたということが起きてくるわけですよ。間違いなく先日の文化協会の部長会で、あんなににぎわっておった桜まつりで我々が発表会をして大勢の人が見に来てくれたと。駐車場がないという理由で日にちを変えて、その後の桜まつりがどうなっているか知らない。あんなに市民が一堂に集まるイベントがほかにありますかと、そんな質問もあったわけです。やるならやるで日にちもしっかり決めて、市民に早く発信して、各種団体にも早く発信していただくことを強く要望いたします。

次に、市民体育大会に代わる事業展開について伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 今年度、新しい形のスポーツイベントとして、YATOMIスポーツフェスティバルを開催いたしました。

よかった点としまして、幅広い年齢層や障がいのある方が一緒に参加しスポーツを楽しむことができたことは、社会の多様性を尊重し、包括的な参加を促す点で大変意義がありました。また、スポーツの普及としましては、YATOMIスポーツフェスティバルの開催によ

ってスポーツの楽しさや健康への意識が広まったものと考えております。

次回の課題といたしまして、今後このスポーツイベントを継続的に行っていくためには、早い段階から参加者に参加の機会を知っていただくよう、広報、ホームページ、そしてメディアに加え、若い世代にも情報がしっかり届くよう、SNSやウェブを活用した情報発信を行ってまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 非常にすばらしい企画として取り組んでいただいておりますことは、うれしいことだと思います。

しかし、市民体育大会に代わるイベントとして、今年度どのような目標を持ってどういった実績が上がったか。その辺のところ、分かれば報告をお願いいたします。

さらには今後、次年度に向けてどのような方向でこのイベントが向かっていくのか、御答弁をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 令和元年度まで開催をしておりました市民体育大会は、地域コミュニティの醸成に貢献してきていたと考えておりますけれども、参加者が集まらないこと、競技人口が減少していること、コロナ禍前のように活動を継続することが難しいことから、スポーツ協会を中心に検討され、令和5年度よりYATOMIスポーツフェスティバルとして新しく生まれ変わり、10月14日土曜日に総合社会教育センターで開催をいたしました。

YATOMIスポーツフェスティバルには、小学校低学年から高齢者まで多くの方々に御参加をいただきました。今回、コロナ禍を経て4年ぶりの新しい形のスポーツイベントとして開催をいたしましたが、世代を問わず幅広い年齢層の皆さんがスポーツや運動を楽しみ、交流していただけたこと、そして当初の予定を大きく上回る方々に御参加いただきましたことで目標をクリアすることができたと考えております。

今回のYATOMIスポーツフェスティバルを契機といたしまして、市民の皆さんの積極的参加の促進やスポーツ意識の向上、さらにはスポーツ水準の向上など、本市のスポーツの振興の機会と捉え、その第一歩を踏み出したものと考えておりますので、これからもバージョンアップを図ってまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） バージョンアップという言葉で報告があったわけでありまして、こういったいい企画をどんどんと市民の皆さんに知っていただき、大勢の皆さんが集まるようなイベントにしていきたいと思うわけでありまして。

ここでも、やっぱり情報が届くようにということで、PR不足ということが反省の材料かなあと考えておるわけでありまして。頑張っておられる市民体育大会に代わるこのYATOMIスポー

ツフェスティバル、次年度も拡大するように頑張ってくださいことを要望していきます。

次に、健康まつりに代わる事業展開について、御報告をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） やとみ健康セミナーにつきましては、今年度は約400の方が来場され、昨年度より100人以上の増加となりました。これは2年目ということで昨年度よりも周知がされたこと、他のイベントとの同日開催となったことから相乗効果が得られたものと考えております。それぞれの事業内容につきましては、予約も順調に埋まり、住民の皆様の健康意識の高まりを確認できました。

課題といたしましては、今年度は地域の行事と重なったことから、地域の実情も踏まえて開催日を調整していきたいと考えております。以上です。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高君） 健康まつりに代わる健康セミナーということでもありますけれども、これもやはりいい企画であると理解するところであります。開催が一緒になったことによって、相乗効果によって人が集まったと。また、地域の実情を踏まえて開催日を調節しながら日にちを決めたいということでもありますけれども、できるだけ早くこの件についても日にちを決定して、もっともっと市民の皆さんにPRをしていただいて、大勢の皆さんが参加できるように。特に、健康セミナーなんて、私経験しまして、これをやっておれば健康でいつまでも長生きできると思うようになりましたので頑張ってくださいと思います。

この件について質問したわけでもありますけれども、副市長、バージョンアップという言葉が返ってきているわけでもありますけれども、当然予算は前年度よりも増えてくるという計算ですか。諸物価も値上がって、大変な時代が来ているわけでもありますけれども、バージョンアップといった以上、恐らく事業費というものはこれから計算されると思うんですけども、方向的にはどんな形ですか。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 令和6年度の予算編成についての御質問をいただきました。

本市の令和4年度決算審査意見書における審査意見では、変化し続ける社会情勢や多様な行政課題に対し、限られた財源で最大の効果が得られるように、職員一人一人が創意工夫を凝らし、歳入の確保を徹底するとともに、慣例にとらわれない事業の廃止や見直しをするとともに、経費の削減による堅実な財政運営に引き続き取り組まれない。また、財政状況については、経常収支比率では90%を切っているものの、依然として高い状況で推移し、予断を許さない状態であるため、継続的な改善と財政運営に取り組まれないということで、監査委員の意見をいただいております。

令和6年度予算では、扶助費や社会保障関係費の増加傾向は変わらず、物価高騰や人件費

の高騰など一般財源の増大が見込まれるとともに、第2次弥富市総合計画に掲げる本市の未来に向けた政策推進に伴う投資的経費の増加やこれに伴う公債費の増加も見込まれ、本市の財政状況はより厳しさを増すことと懸念をしております。

令和6年度予算編成に当たっては、限られた財源を効果的に配分、活用できるよう取り組んでまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高君） どうしても、こういう時代が来ちゃった以上、予算編成も大変だと思います。今までどおりの予算の内容であれば、事業がバージョンアップということにつながらないという部分もありますので、その辺のところ、副市長の報告を踏まえて、次年度に向けた予算編成をしていただくことを望んでおきます。

時間の都合で、次の質問に入っていきます。

通告してあります文面をちょっとショートカットして質問していきますので、よろしくお願いたします。

1問目、各地域コミュニティ事業について。

本年度の事業について、実施後、よかった点、反省すべき点を次年度にどのように反映させるか。例えば、コミュニティ運動会、夏祭り、防災訓練。コミュニティとはちょっと違いますけれども、秋の祭礼等につきまして、今年度行われた事業についてどのような形になっておりますか。御報告をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 運動会や夏祭りなどの事業終了後に、各コミュニティ推進協議会の中で活動のよかった部分や改善点について反省会を行い、コミュニティ推進協議会事務局職員が記録し、引継ぎ事項として次年度の役員へ引き継ぐようにしております。

また、各地域選出の体育委員や文化委員等も2年任期となっておりますので、委員間で引継ぎをし、次年度の活動に反映させるよう修正を行っていただいております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高君） ここに答弁書がずっとあるんですけども、よかった点、悪かった点を聞いておるんですけども、今回答弁書を見せてもらって、全部よかった点なんですよ。コミュニティの活動が全部よかったと。この4年間、コロナ禍があつてですよ。改善すべき点があるはずなんだけれども、これから質問を続けるんですけども、答弁書は全部よかった点のみ、反省すべき点はありませんでした。

そこで、答弁する前に、私のほうから少し要求をさせていただきます。

職場においては、定期的に会議の時間を設けるだけでなく、ミーティング、打合せと称して様々な形式での会合が開かれております。責任ある立場の人が集まって、業務上重要な情

報を共有することもあれば、改善提案や課題解決のための意見、知恵を出し合うこともあるでしょう。どのような集まりであれ、そのメンバーとして名を連ねているのであれば、意見や考えを堂々と述べたいものであります。

そのためには、日頃から問題意識を持ちながら仕事に臨まなければなりません。完璧と思う仕事の手順でも、改善点はどこかに潜んでいます。私ならこうしたいという独自の視点を持てるよう、能動的な働き方を心がけたいものであります。

これ、もう部課長に渡してあるんですよ。私の質問は、本年度の事業がよかった点、悪かった点なんですよ。

それを踏まえて、次の質問に入ります。これは、全部答弁を聞いてから、副市長に切り返しの再答弁をしますから、よく聞いておいてください。

2問目です。コミュニティの会費の扱いについてと事務局の在り方。以上、PDCAサイクルが機能しておるかどうか、御答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） コミュニティ推進協議会は、地域内に在住・在勤する住民が主体的に活動・運営する地域自治組織になります。コミュニティ推進協議会事務局職員は、その協議会に属する位置づけとし、協議会役員と協力しながら協議会の事務や活動を支援しております。市役所の各課が担っている各種団体の事務局とは異なっております。

コミュニティ推進協議会の経費は、会費や市補助金などを充てるとしており、その取扱いについては、原則コミュニティ推進協議会内で取り決めているルールに基づいて取り扱うこととしております。

経費等の執行管理につきましては、原則会計担当の役員が担い、その執行が適正に行われていたかを監査する役目につきましては幹事が担うとされており、協議会の中で適切にPDCAが図られております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） この答弁も問題ありませんと、PDCAサイクルが図られておりますという答弁でありました。

どんな完璧と思う仕事の手順でも、改善点はどこかに潜んでいます。能動的な考えで答弁をお願いしたいと思っております。

ここからは、この4年間でコミュニティに起きておる問題を私が聞いた範囲で質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

各コミュニティが衰退の方向に向かっておるんじゃないかと、弥富市全体のコミュニティの事業のバランスが崩れかけているんじゃないかと、様々な問題が起きてきておる中での質問でありますので、よろしく願いいたします。

市役所を訪ねても落ち着いて相談ができない、市との連絡が取りづらい、コミュニティの過去の経緯を市でも把握して引き継いでいってもらうためにも、事務局を決まった1つの部署で対応できるよう検討してもらいたいという意見がありますが、これについて御答弁をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） コミュニティ推進協議会事務局職員とコミュニティ推進協議会役員との相談や打合せにつきましては、年度当初に顔合わせをし、所属や連絡先などを交換し、相談事案などがあれば、お互いの都合などを調整させていただきながら行っていただいておりますので、協議会役員の皆様にも御理解をいただいていると考えております。

事務局職員の任期について、事務や行事の引継ぎを考慮して、2年とさせていただいております。また、各地区から選任される体育委員や文化委員などの役員の任期も2年となっておりますので、事務や行事などの詳細については各部会などで相談していただきながら、過去から行っていただいております。

夏祭りや防災訓練などの反省会を先日区長六役会で行ったところ、各学区会長からは、各事業で本当にコミュニティ推進協議会事務局職員はよくやってくれているとの感謝の言葉をいただいております、コミュニティ推進協議会事務局職員制度に対する改善や要望などは特にございませんでした。

数年前に、各学区会長に行事の見直しなどについて意見交換をした際にも、コミュニティ推進協議会事務局職員制度の継続の要望が出ておりました。それらの意見を踏まえ、市としても現在の制度の継続が最善であると考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高君） ここでも、各コミュニティの温度差が生じ始めておるにもかかわらず、現在の制度の継続が最善であると、何の問題もないという答弁でありました。これについても再質問させていただきます。

その前、質問に戻りますけれども、村祭りの件について、本年度の事業の補助金が5万円から8万円に上がって、令和4年度、5年度の変わり方、また今年どのように地域の祭礼が行われたかということをお知らせいただければ。ちょっと質問に戻りますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（平野広行君） 伊藤館長。

○教育部次長兼歴史民俗資料館長兼図書館長（伊藤隆彦君） 市内の各神社での秋祭りの状況は分かりませんが、無形文化財伝承活動奨励補助金の申請件数で見ますと、令和4年度の13件に対し、本年度は31件まで回復をいたしました。

コロナ禍で中断した祭礼の復活に当たり、今年度より補助金の上限を1地区当たり5万円

から8万円に増額させていただきましたが、これまで実績報告のあった25地区のうち、23地区に対し、上限額で補助金をお支払いをいたしました。

今後も補助金を有効に活用していただき、地域文化の伝承にお役立ていただければと思います。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 質問が戻りましたけども、今年秋の祭礼を行うについて、多く31の団体が補助金の申請をして有効に使ってみえるという報告でしたけれども、よく聞いた言葉が、子供がいらないから、地域を祭礼でこれまでどおり練ることが難しくなったと。それで、もう祭礼のやり方を変えるよというような話が多々聞こえてきたわけでありましてけれども、せっかく復活してきた中で、そういった悩み事というのか、地域の悩みについて、館長、どのように指導されてみえるか、その辺のところを御意見があったら、お聞かせ願いたいんですけれども。地域に子供がいらないがために、4年前のような祭りができないという意見をたくさん聞いておるわけですが、館長のほうで何か情報を発信できるようなことがあったら、お聞かせ願いたいんですけど。

○議長（平野広行君） これは、通告はありませんけど、答えられますか。答えられなければ答えられないで結構です、通告外ですので。いいですか。

では、佐藤議員、次に続けてください。

○15番（佐藤高清君） そもそも祭り事は、館長とお話ししたことがあるんですけども、大人社会がつくった祭り事だと。子供がいらないがために祭り事を中止しようとか、やり方を変えようとか、子供のせいになっていると子供がかわいそうなんですよね。その子供の団体が子ども会であり、子供がいらないから祭りはしないということになるとですよ、それは子供にとっては本当にかわいそうな話で、子供のせいにされたら困ったところなだけども、その辺のところ、そもそも大人社会がつくり上げた祭りですから、復活に向けて、大人社会がやっぱり再構築していく必要があるんじゃないかなと。

その言葉が聞きたかったし、市からそういった情報を発信していただきたいことを要望しておきますので、よろしく願いいたします。

質問をまた戻って続けます。

次の質問です。コミュニティに関しての質問であります。

コミュニティは今、格差が生じておるんですから、このコロナ禍において。何の問題もありません、何の問題ありませんと、今が最善ですというような市の体制では、私の質問は何だったかということになってしまいますから。区長経験者から聞いた話を質問しておるんですから、よろしく願いいたします。

コミュニティ推進協議会の運営について、市民協働課が主体的に関わっておらず、2年任

期の兼務の職員のみが関わっていますが、この問題を解消するためには、固定した部署で対応し、コミュニティの相談については担当部署が主体的に関わっていくことができないものか、お伺いをいたします。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 主体的な地域自治組織として活動・運営されているコミュニティ推進協議会に対し、人的支援として、事務局職員は、協議会が主催する様々な会議の準備や進行、各行事等の段取りなどの運営支援や、地域の役員から意見や相談などが持ちかけられるとそれらの案件を担当課につなぐ、人と地域をつなぐパイプ役としての役割も担っております。

コミュニティの推進の担当課として、市民協働課は、区長代表であるコミュニティ推進協議会の会長で構成する区長六役会において、コミュニティ行事の連絡調整等の役割や各コミュニティ推進協議会の活動に対する補助として、財政的な支援を担っております。

また、各協議会での取組状況の把握、情報共有及び相互の連絡調整を目的に、事務局職員連絡協議会を設置し、コミュニティ推進協議会事務局職員のサポートなど行政の役割として主体的に関わっております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 市民協働課が関わっていないという質問に対して、関わっていますという答弁でしたけども。何の問題もないということでもありますけれども、コミュニティが衰退していくことに気がついてもらわないと困るから質問しておるんですよ。自治会は脱会していく、区長の成り手が無い。それぞれの問題が生まれてきていますがね、このコロナ禍によって。市のどこへ行けば、市民協働課へ行けばいいんだと。職員のサポートは主体的に関わっておると言うんだけれども、私が聞いておるのは、職場内もよしと、コミュニティもよしという落としどころが欲しいわけ。これは本当にデリケートな問題で、コミュニティの運営については難しい話だと思うんです。だけれども、主体的に職員のサポートは行っておると。じゃあ、コミュニティのサポートはという切り返しの再質問になってきますがね。これはまとめて副市長にやりますから、よろしくお願いします。

時間の都合で次に行きます。

固定した部署の職員で事務局を行えば、コミュニティ間の業務格差の解消になると思われまます。また、各コミュニティのことを1か所で把握できるので、コミュニティ役員、区長さんのことですがけれども、区長への情報提供や問題解決への助言にも反映されると考えられます。これらのことを踏まえると、固定した部署で事務局を行うことが最善と考えますが、今後の見解について、よろしくお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 各コミュニティ推進協議会は主体的な組織であり、その活動内容や経費の執行は協議会内で協議して決定をしているため、行事や会議等の開催回数等に差が生じ、コミュニティ推進協議会事務局職員の仕事量に差があることはやむを得ないものであります。

協議会の会議や行事等は同じような時期に開催されており、1つの部署が対応した場合、全ての協議会の会議や行事等に分散して参加することは難しく、現在の事務局職員が担っている細やかな対応ができなくなり、協議会役員の負担が増すと考えられます。

また、本市としましても、改めて地域コミュニティや市民との協働の必要性や持続可能なまちづくりについて一緒に考えていただく機会として、「みんなで考えよう、これからのまちのかたち」と題した講演会を11月に企画させていただきました。

コミュニティ推進協議会が事業や活動を主体的に取り組み、地域の課題などについても自分事として捉え、解決に向けて取り組んでいく地域自治組織の主体的な地域づくり活動を本市としましてもサポートしてまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） これも何の問題もないといった答弁ですけれども、いろんな企画をして、これからのまちづくりをしていただくことは大賛成でありますけれども、そもそもコミュニティの担当になった職員は年間30万以内の残業で収めなさいと。もう残業ありきで任命しておるわけでしょう。30万以内で収めなさいと。それ以上の場合は、主管の仕事を削ってでもいいからそっちに専念なさいという約束事があるわけでしょう、庁舎内で。

ということは、主管の仕事を第三者に、その仲間に渡すということは、そこにも仕事が増えるけれども、もう任命した時点で30万円以内の仕事はあんたやりなさいよと織り込んでの任命なんでしょう。その辺のところも再質問しますので、よろしく願いいたします。

次に、固定された部署で事務局の仕事を集約すれば、慣れた職員で事務を行えるので効率がよく、職員の負担も解消されるのではないのでしょうか。また、コミュニティの役員も人が替わっていくため、固定された部署の職員で対応してもらえれば安心だと考えられます。このことについて御答弁をお願いいたします。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 事務の引継ぎと効率化などを考慮して、コミュニティ推進協議会事務局職員の任期について、複数年の2年としております。1年目は副担当として、主担当が行っている事務等をサポートしながら、事務や行事等の大まかな流れなどを把握することで、次年度、主担当となった際にスムーズにコミュニティ事務等が行えるように、また担当課の職務への影響が最小限となるよう配慮しての2年任期としております。

各コミュニティ推進協議会は主体的な組織ではありますが、地域役員だけでは協議会の

様々な会議の準備や進行、各行事等の段取りなど、多種多様な業務等を行っていくことが難しいため……。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時46分 休憩

午前11時25分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

先ほど、中継機材のトラブルにより、テレビ中継が中断しましたことを御報告申し上げます。

引き続き、佐藤高清算員、お願いいたします。

○15番（佐藤高清算員） それでは、質問を続けます。

地域コミュニティと事務職員との関係でありますので、よろしくお願いたします。

固定された部署で事務局の仕事を集約すれば、慣れた職員で事務が行えるので効率よく、職員の負担も解消されるのではないのでしょうか。また、コミュニティの役員も人が替わっていくため、固定された部署の職員で対応してもらえらるほうが安心だと考えられます。このことについて、御見解を伺います。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 事務の引継ぎと効率化などを考慮して、コミュニティ推進協議会事務局職員の任期について、複数年の2年としております。1年目は副担当として、主担当が行っている事務等をサポートしながら、事務や行事等の大まかな流れなどを把握することで、次年度、主担当となった際にスムーズにコミュニティ事務等が行えるように、また担当課の職務への影響が最小限となるよう配慮しての2年任期としております。

各コミュニティ推進協議会は主体的な組織ではありますが、地域役員だけでは協議会の様々な会議の準備や進行、各行事等の段取りなど、多種多様な業務等を行っていくことが難しいため、協議会による主体的な活動をサポートする目的で、市としても人的支援を行っているものでございます。

固定された部署の職員だけで取り組んだ場合、現在事務局職員が担っているきめ細やかなサービスができなくなると考えますので、市としましても現在の制度の継続が最善であると考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清算員） ここでも問題を提起しておるんですよ。完璧と思う仕事でも改善する点はあるということがあるんですけども、答弁を聞くと、サービスができなくなると考え

ておりますので、市としては現在の制度の継続が最善であると。コミュニティが今困っていることがたくさんあるのに、最善であるという答弁はないと思いますよ。

次に行きます。

事務局職員が行事等で現金等を扱うことがあるわけです。また、この場合、弥富市公金等の適切な取扱指針に基づいて適切な取扱いがなされているのか、見解を伺います。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 現在、協議会の通帳等の管理は、十四山地区を除き、コミュニティ推進協議会の会計担当役員が管理しております。また、コミュニティ推進協議会事務局職員がその事務や行事等を行う際に、現金等を取り扱う場合はございます。

事務局職員が現金等を取り扱う場合には、事務上の効率面や協議会の会計担当からの依頼があった場合など、各コミュニティ推進協議会の会計担当役員と確認、相談した上で取り扱うこととしております。

本市としては、各コミュニティ推進協議会への事業に対する補助金を交付しておりますが、各事業の終了後、各事業の適切な経費の執行が行われることを実績報告書で確認をしております。

令和4年6月に弥富市公金等取扱適正化委員会がまとめた弥富市公金等の適切な取扱指針の適用につきましては、コミュニティ推進協議会に関する現金等につきましては公金・準公金・その他私費に当たらず、市の定めた指針の適用を受けるものではありませんが、佐藤議員に誤解を与えた部分もありますので、区長六役会でよりよい方向に向けて検討してまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） ここでは初めて検討するという言葉が出てきたんですけれども、これからは副市長に御答弁をお願いします。

まず、一括して質問をしたんですけれども、一括して再答弁をしていただきます。

P D C Aサイクルとは、計画、実行、評価、改善のことです。各コミュニティ協議会の中でどのように、このP D C Aサイクルの協議が確認されているか。副市長、まず答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 御答弁をさせていただきます。

コミュニティ推進協議会は、各地域の区長会長さんが頭となって組織をされている団体でございます。その地域のコミュニティ推進協議会には各部会があり、それぞれの行事を担っております。それぞれの部署で反省をされたものが次年度に対して、また新たな計画をなされ、予算化もされております。そうした全体の流れの中でコミュニティ推進協議会の機能が

果たされているものと私は考えております。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 確認をしておるといふ答弁でありました。

そうした中で、やっぱり各コミュニティでの事業格差が起きてきておるわけでありまして。これらの対策として、新たな改善策を私は提言申し上げておるんですけども。

次に、コミュニティ推進協議会を立ち上げて、恐らく30年、40年ほどたっていると思っております。役員からの改善要望がないということでありましたけれども、現在の制度が最善というのは短絡的であり、先進地のほかを見ると、状況をもっともっと調査をして、この時代にふさわしいコミュニティ推進協議会の在り方にさせていただきたいと思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 昭和60年頃、各小学校区にコミュニティ推進協議会が行政主導で設置された経緯もございまして、コロナ禍前は各小学校のコミュニティにおいても同じ行事が開催されていましたが、地域コミュニティを取り巻く環境の変化により、コミュニティの行事は地域住民が主体となり展開されていることから、地域によって変化をしております。

各地域のコミュニティに参加することは、地域住民が自らの地域での活動に目を向けて、地域の課題を自らのこととして捉え、地域での交流を通じて互いに理解を深め、心地よい地域づくりを進めていただけるものでもあります。

また、その中でスポーツや文化、芸能などの新しいスキルを身につけていただけることは絶好の機会もございまして、人のつながりや地域力の向上を生み出すものとして考えております。

本市といたしましては、各コミュニティ推進協議会を代表される区長六役会がございまして、この会議の場で、他学区の行っている行事の課題、問題点の情報共有や新しい試み、改善点なども情報共有をしております。

今年度は、弥生学区では、白鳥学区の盆踊りのにぎわいを参考に、出店やキッチンカーの導入、会場の変更など改善をされました。また、大藤学区では、運動会や盆踊りに代わる行事として、三世代が集まる交流を図れる企画としてサーカス鑑賞が行われました。十四山地区では、運動会は参加人数が集まらないとのことで、若い役員さんの意見を参考として、参加しやすい行事としてウオーラリーが開催されるなど、新たな企画や市民活動が展開されている状況も見受けられます。

地域のコミュニティの形成につながる交流事業については、行政は地域住民と一緒に推進する立場であり、可能な限り地域の自主的な活動として行っていただき、行政は支援してまいりたいと考えております。

御提案いただきましたことにつきましては、各コミュニティ推進協議会を代表される区長六役会で情報交換をし、各地域に持ち帰っていただきながら、検討していただく中で生かしていただくとともに、持続可能な事務局体制となるよう、男女共同参画の観点から女性の登用を視野に入れ、引き続き区長六役会で意見を伺ってまいります。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高清君） 今の報告で、コミュニティが新しい事業に取り組んで、この令和5年を迎えてみえると。これまでの事業にこだわらずに廃止する部分は廃止する、新しくみんなで話し合っって新しい事業を起こすことは起こすという報告でありました。まさに新しい取組であると思います。

また、こういったことをうまく継続的に引継ぎをできるように体制を整えていただきたい。例えば、職員を固定的に配置していただくというのが強い要望の今回の質問であるわけですが、時間もありませんので、コミュニティのお金のことを質問します。

昨年度、公金の不適切な取扱いがあったため、公金等の適切な取扱指針を策定したはずであります。この指針と同日に作成された調査検証報告書の中で、関係団体等根拠規定の中には各コミュニティ推進協議会と明記されております。要するに、公金・準公金ということになりますね。

ところが、公金でないという答弁であったわけでありますので、この指針からいきますと、職員が勤務中にお金を触るということは、公金・準公金、私的な金しかないわけでしょう。けれども、コミュニティの了解をいただいて、職員が会計を担当して勤務中に扱っておると。この指針と外れたような内容に理解できるんですけれども、その辺のところを、副市長、見解を伺います。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） 先ほど部長からも答弁させていただきましたけれども、議員には行政監査や監査委員事務局に対し、これまでも何度も、口頭、文書等で御説明をさせていただいておりますが、令和4年6月24日付調査検証報告書におきましては、各コミュニティ推進協議会事務局職員が取り扱っている現金等が準公金に該当するとの記載について、まず御答弁をさせていただきます。

この報告書の調査は、公金以外の現金取扱事項について、明確な規定や定義がない状況で、市の監査の目的を擦り抜け、不適切な取扱いが発生したことの原因の追求と厳格な対応を講じるために行ったものであります。そのため、市職員が団体事務局として団体業務に携わって、現金や現金同等物を取り扱っているものがあれば、全て挙げさせていただいたものになりますので、その調査報告書については検証した全てのものが記載されたものでございます。

その後、策定しました公金等適正化取扱指針に基づき、コミュニティ推進協議会名義の通

帳等の管理について、事務局職員の目的や役割等を改めて認識し、取扱いについて検討をいたしました。その結果として、地域の自治組織であるコミュニティ推進協議会は、行政機関とは別の自主的、主体的な団体であり、その団体の会計等を事務局職員がサポートするとの性格から、会計事務等の取扱いについてはコミュニティ推進協議会のルールに拘束されるという結論に至りました。

したがって、事務局職員が取り扱う現金等については準公金に該当せず、本市の定めた取扱指針を受けるものではありません。以上でございます。

○議長（平野広行君） 佐藤議員。

○15番（佐藤高次君） マニュアルに沿って調べていくと、あたかも準公金に値するようなこととも取れる内容でありますので、これは改善に向けて、市側も何かいい方法があれば、今のコミュニティの関係、お金に関して、最善という形で運用してみえると思うんです。ここにトラブルが発生したら、また大変なことになるわけありますので、その辺のところは、また改善の余地があれば改善をしていただくことを強く要望しておきます。

最後になります。

○議長（平野広行君） 時間を過ぎておりますので、終わってください。

○15番（佐藤高次君） はい、終わります。

これにて質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午前11時45分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時40分 休憩

午前11時46分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、板倉克典議員。

○1番（板倉克典君） 通告に従いまして、一般質問いたします。

1つ目、安全な交通環境をと題し、伺ってまいります。

まず、市内の県道などに関してです。過去にも質問いたしましたが、進みが遅く感じる部分を質問させていただきます。

事務局の方、県道子宝愛西線の写真1をお願いします。

一般県道子宝愛西線の十四山子宝橋の北の派出所近くの歩道が未設置の箇所があります。令和2年度に詳細設計に着手で、令和3年に測量に入るとの答弁が以前ありました。その後、見た目では変わっておりません。歩行者は一度車道に出なければ通行できない危険な箇所になっています。

事務局の方、写真1、ありがとうございました。

県道子宝愛西線の十四山子宝橋の北の歩道設置に向けた現状を答弁お願いします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 愛知県に確認しましたところ、子宝橋と蟹江警察署子宝駐在所との間の全長約60メートルの歩道未設置区間につきましては、地権者の御理解はいただいております、今後歩道設置に向けて事業を進める計画とのことでございました。引き続き、早期完成に向けて要望してまいります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 大きなトラックもかなり走る道路で、車道に出ることは大変危険です。しっかり県に伝えていただきたいと思います。

事務局の方、又八地区の写真2をお願いします。

同じく県道子宝愛西線又八地区の歩道のない部分に関してです。

県道弥富名古屋線がJR又八踏切近くの子宝愛西線につながると大変便利になり、歩道の重要性がさらに増します。住民が強く願っている箇所です。用地測量が進み、話は進んでいると思いますが、事務局の方、写真2、ありがとうございました。

県道子宝愛西線又八地区の歩道設置に向けた進捗を伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 愛知県に確認しましたところ、全長約250メートルの歩道未設置区間につきましては、平成30年度より用地調査に着手し、今年度から用地買収を実施しており、引き続き土地に関する課題解決に取り組みながら事業を進めていくとのことでございました。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 佐屋高校へ通学する生徒も大勢通りますし、自動車整備専門学校が前ヶ平地区内に移転されてきて、学生たちがにぎやかに通学する県道になっています。危険な箇所、地域住民の要望が高い歩道でもあります。県にしっかり要望をお願いします。

事務局の方、JR又八踏切付近の写真3をお願いします。

県道弥富名古屋線が県道子宝愛西線につながる部分、JRの線路と並行する橋ができてからも進みが遅く感じておりました。以前の市の説明では、令和5年度内に完成とのことでした。現在、順調に進んでいるように見えます。事務局の方、写真3、ありがとうございました。

名古屋弥富線と子宝愛西線、JR又八踏切の前の接続部分は来年の春には予定どおり開通でよいでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 愛知県に確認しましたところ、今年度末の供用開始を目指し、進めているとのことでございました。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 海部南部消防署北分署からの緊急車両の到着が楽平地区、又八地区、佐古木地区にさらに早くなり、安心されると思います。

さて、通学路としての安全性について、弥富北中学校生の通学路に関して伺います。

J R 又八踏切付近の J R 関西本線から東に住む又八、楽平、佐古木の生徒は、又八踏切を通ることなく国道 1 号に出た後、十四山中の学区を横切り、大きく南から通学しています。弥富北中が開校してしばらくは、又八踏切を渡り、東中地を抜け、通えておりました。今では、それは通学路になっておりません。今の通学路は、最大で線路を 3 度越えなければなりません。

J R 又八踏切より東に住む生徒対象の東中地を通る通学路に変更の考えはありますか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 現在、白鳥コミュニティセンター南側道路の通行につきましては、道路が狭い上、通学時間帯の自動車交通量が多いことから、交通安全上危険であると判断し、通学路に指定をしておりません。

通学路につきましては、子供たちの通学の安全性を保護者と共に確認しており、現在のところ、御質問いただきました道路を通学路に指定することは考えておりません。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 事務局の方、佐古木駅横の踏切、写真 4 をお願いします。

通学路となっている近鉄佐古木駅のすぐ西の踏切は大変狭く、譲り合い、擦れ違う踏切です。白鳥小に通う児童は逆方向に通学しますから混雑もします。来年の春、名古屋弥富線が子宝愛西線につながる部分が開通しましたら、歩道もあり、かなり安全に通学でき、時間も短縮されると思います。

事務局の方、写真 4、ありがとうございます。

県道弥富名古屋線と県道子宝愛西線がつながる部分の開通後は、通学路変更する考えはありますか。お願いします。

○議長（平野広行君） 田畑学校教育課長。

○学校教育課長（田畑由美子君） 県道弥富名古屋線と県道子宝愛西線につながる部分が開通した後の通学路の変更につきましては、通学の安全性を最優先に、学校が保護者とともに協議しながら、開通後の道路や周辺道路の交通量等を確認し、決定することになります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 忙しい現代の生徒たちですから、安全な通学路の確立と、さらに通学時間が短縮されることも喜ばれると思います。道路の完成と決定を待ちたいと思います。

続けます。2件目です。

尾張大橋部分の越水対策に関して質問してまいります。

今年、ゲリラ豪雨的なものはあったものの、弥富市上空を台風が通過することもなく、木曾川の増水を心配することはほぼありませんでした。ですが、これはまれなことであり、尾張大橋の危険性は変わっておりません。

事務局の方、土のうの写真5をお願いします。

何度目かになりますが、尾張大橋部分の越水の危険性、その対策の現状を伺っていきます。

尾張大橋付近の堤防は高く造られていますが、尾張大橋の道路面は低く、木曾川が増水し、川の水が入ってくると予想されたときには、尾張大橋の入り口、出口は大型土のうで塞がれます。これらの対応策で土のうの設置がされます。5月30日に土のうの設置訓練が行われました。事務局の方、写真5、ありがとうございました。

5月30日の木曾川尾張大橋付近の大型土のう設置訓練において、約3時間で51個の土のうを設置しましたが、このかかった時間に関して市はどう捉えていますか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 御答弁申し上げます。

訓練の結果としましては、木曾川下流河川事務所が当初予定しておりました2時間の所要時間を1時間オーバーして、約3時間かかりました。今回の訓練により、机上の想定では分からなかった課題等が確認できたことは、訓練を実施して有意義であったと考えております。

本市といたしましては、大型土のう設置時間が遅れると甚大な災害につながるものが危惧されるため、訓練終了時に、時間短縮に向けて対策の改善を要望いたしております。以上でございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 晴天の中、当日、訓練を見学させていただきましたが、私もかけている時間が大変気になりました。現実を考えますと悪天候の中、台風接近を控え、荒れた現場になると思います。

質問してまいります。この訓練結果で、木曾川下流河川事務所は対策として、よしとしていますか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 木曾川下流河川事務所を確認しましたところ、大型土のう設置の所要時間は2時間を想定とし、これは作業開始から設置完了までの時間と、その後、作業員の退避が完了するまでの時間を合わせた時間としております。

5月30日の訓練では、作業をトラック複数台で行えば2時間以内で完了するところを、1台しか確保できない最悪の事態を想定し、実施したもので、今回の訓練結果により、2時間以内で作業を完了するためにはトラック2台以上が必要であることが確認できたため、今後の対策としては、トラック1台でも2時間以内になるよう運搬距離を短くするために、大型土のうの保管場所の見直しを行うことなど、作業時間の短縮の検討が必要と考えているとのことでした。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 本当に木曾川が増水し、対策に着手したときに、計算どおりにいかなかったでは大変なことになります。訓練の中で課題が生まれてくることは悪いことではないと思います。訓練して、さらに対策を磨き上げていただきたいですが、質問します。

この訓練結果を踏まえ、国土交通省木曾川下流河川事務所は、さらに計画をどう進める予定でしょうか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 木曾川下流河川事務所を確認しましたところ、大型土のうの運搬に時間を費やすことから、運搬距離を短くするために保管場所の見直し等を進めているとともに、併せて大型土のうに代わる止水板等の対策についても引き続き検討していくとのことでした。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 極力本番に近い想定で訓練し、想定どおりの時間など、訓練結果を出していただきたいと考えます。止水板等の対策、検討と答弁ありましたが、ここでは止水板に関しては検討ということなので伺いませんが、現実的には、明日もし増水したら、土のうで対策ということですから、伺ってまいります。

再び、実際に土のうと重機を使った設置訓練は予定されていますか。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 木曾川下流河川事務所を確認しましたところ、大型土のうの保管場所を見直し、それを反映させた作業内容や設置にかかる時間の確認等が必要なことから、今後も継続して訓練を実施していく予定とのことでした。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 訓練の繰り返しで課題も発見でき、完成度も高まっていくと思います。より悪条件、悪天候の中で訓練することも必要ではないかと思います。今後の訓練もオープンにして、実施してほしいと望みます。

続けて、質問してまいります。

尾張大橋の下の水位が最高に上がる何時間前までに土のうを設置完了する予定でしょうか。

答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 木曾川下流河川事務所に確認しましたところ、水位が尾張大橋の桁下と同じ高さになる1時間前に大型土のうの設置を完了し、作業員が安全に退避できる時間を考えているとのことです。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 土のう設置開始前には国道1号の通行止めも行われ、交通状況も混乱する可能性があります。今後も訓練とその結果、そして対策を市民に発信してほしいと考えます。

続けます。

土のうの設置箇所を減らすため、計画高潮堤防高までアクリル板が設置されました。常に最善を考え、対策の変化も必要だとは思いますが、質問していきます。

アクリル板の堤防は継続でしょうか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 木曾川下流河川事務所に確認しましたところ、大型土のうの設置にかかる作業時間を短縮するため、令和4年度にアクリル板を設置いたしました。当面は、アクリル板での対策とする予定ですとの回答がございました。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 事務局の方、アクリル板堤防の写真6をお願いします。

丈夫そうなアクリル板が尾張大橋付近に設置されています。透明で視認性も高いです。堤防は、今後このアクリル板に取って変わっていくのかとすら思えてしまいます。

さて、木曾川が増水しますと、上流から巨木や石や漂流物が流れ着き、尾張大橋で橋桁にぶつかり、阻まれ、硬い漂流物、重い漂流物が堤防に大きな衝撃を与えるのではないかと考えます。事務局の方、写真6、ありがとうございます。

設置されたアクリル板は、水以外で流木や漂流物など硬いものからの圧力に耐えられる計算上のものでしょうか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 木曾川下流河川事務所に確認しましたところ、アクリル板は想定波圧の1.8倍の圧力までは耐えられる計算です。その範囲内の圧力であれば、硬いものに対しても耐えられますとの回答がございました。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 波圧の1.8倍の圧力まではとのことでしたが、固形のは水とともにアクリル板の1点の箇所にぶつかりますから、1.8倍を超えるのではないかと思います。

橋や堤防を壊すものは、水とともに漂流物でもあります。

伊勢湾台風時、港の貯木場から流れた木材が護岸を破壊したと記録されています。越波も危険ですが、水流とともにぶつかる漂流物もまた大変危険であると考えます。

質問ですが、アクリル板と土のうという今の対策とは別に、越波を防ぐ別の方法は検討されていますか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 木曾川下流河川事務所に確認しましたところ、アクリル板と大型土のうに代わる止水板等の対策について考えてまいりますとの回答がございました。

本市といたしましては、高潮対策未整備区間の早期整備を引き続き国へ要望してまいります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） さらに丈夫で早い対応ができる方法を検討、計画してほしいと思います。

現在、三重県の国道1号の伊勢大橋が新しく架け替えの工事をしています。この伊勢大橋、現在の桁下の距離が長くなり、安全な橋に生まれ変わろうとしています。昭和9年に架けられたこの伊勢大橋の架け替えの理由は老朽化ということですが、伊勢大橋よりも尾張大橋の方が1年早く、同じ工法で建設されています。尾張大橋が老朽化していないことはないと考えます。市は、伊勢大橋の完成後の尾張大橋架け替え計画は聞いていますか。答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 国道1号の尾張大橋は、適切に修繕等の対応を実施していると中部地方整備局より聞いております。引き続き、早期架け替えに向けて国へ要望してまいります。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 強くお願いします。

最後に、11月19日日曜日に飛島村総合社会教育センターで開催された木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトで、木曾川尾張大橋付近に関する話は出ましたか。総括的に答弁をお願いします。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 木曾三川下流部広域避難実現プロジェクトが、11月19日日曜日、飛島の総合社会教育センターで開催をされました。

こちらのほうでは、大規模水害時の犠牲者ゼロの実現に向けてということで、東京大学大学院の片田敏孝教授の御講演があり、その後、その会に出席した木曾三川下流域に位置する

8つの自治体の首長、そして港のほうの企業2社が参加して、10人でパネルディスカッションを行ったところでございます。

司会者のほうからは、片田教授の御講演に対する御意見、そしてまた感想、そしてそれぞれの自治体から要望すること、企業から要望することということで時間をいただいたわけですが、弥富市からは、伊勢湾台風の教訓を生かし、この弥富市では強固な堤防が先人たちの力により造られております。また、内水を排除する排水機も整備をされております。ただただ、高潮対策未整備区間が弥富市にはあり、木曾川の左岸堤でございまして、1号線の取付け部分、この部分の早期対策をお願いいたしますと、このパネルディスカッションのほうでも私は意見を述べたところでございます。

先ほども部長のほうから答弁いたしました。本市といたしましては、この浸水対策を引き続き国のほうへ要望してまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） ありがとうございます。

あした来るかもしれない災害には、現実的な対応が必要です。土のう、止水板など、即対応ができる対策に期待します。それとともに、対策を突き詰めると、尾張大橋を架け替え、桁下を上げることに行き着きます。今後も国へ強く要望することをお願いしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後1時10分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後0時06分 休憩

午後1時10分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、小久保照枝議員。

○3番（小久保照枝君） 3番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして、一般質問させていただきます。

今回は、防災意識の啓発をと題しまして、3項目に分けて質問させていただきます。

まず1点目は、園児、小・中学校の防災教育について質問させていただきます。

本年10月に総務建設委員会で、宮城県石巻市、東松山市に伺い、震災からの復興について行政視察させていただきました。石巻市は、平成17年、1市6町が合併しました。三陸海岸の南部に位置し、大きく山地部と平地部に区分され、市内を新旧北上川が横断し、河口部を中心として市街地が形成されています。当時の人口は17万2,000人で、震災後は13万5,000人と減少しました。

2011年3月11日午後2時46分、震災規模マグニチュード9.0、震度6強、津波最大波T.P. プラス8.6メートル、地盤沈下最大限120センチ、死者3,188人、行方不明者414人、最大避難者数5万758人、最大避難所259か所、災害瓦礫の推計量629万トン、これは100年分の瓦礫に相当するそうです。

当時、学校にいた児童、教職員らは教訓どおり日和山へと避難。地震から1時間後、大津波が襲来。津波火災が発生し、校舎は炎に包まれました。

門脇地区では、500人を超える方が犠牲となりました。

石巻市は、震災の事象と教訓を後世に伝え継ぐために被災した校舎の一部を残し、震災遺構門脇小学校と震災遺構大川小学校の2つの遺構を整備、公開し、日々の訓練の大切さ、垂直避難だけでは難しい一面、そして一瞬にして平和な日常が自然災害により壊されてしまう津波火災の怖さなど、展示や映像、語り部を聞くことにより、命の重たさを知ることの意義、備える意識を保つことの大切さを学びました。

日頃の訓練の大切さという意味において、保育所、小・中学校での防災訓練の取組と垂直避難への取組をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 市立保育所における防災訓練につきましては、年間計画の下、各保育所で月1回、保育所の地震等防災マニュアルに沿って、愛知県防災ボランティアコーディネーターに助言をいただきながら実施をしております。

訓練内容といたしましては、地震及び台風による津波や洪水が発生した際に、室内または室外で遊んでいる場合や午睡している場合など、月ごとにテーマを設けて様々なシチュエーションを想定し、垂直避難や近隣の公共及び民間施設への避難訓練等を実施しております。また、私立認定こども園においても、月1回同様の防災訓練を実施していると伺っております。

小・中学校における防災訓練は、各学校で作成した防災計画による避難訓練実施要項に基づき、年間3回行っております。各学校により訓練内容に違いはありますが、火災を想定した訓練や地震を想定した訓練、地震後の津波を想定した訓練等を行っており、津波を想定した訓練では、校舎3階や屋上へ避難する垂直避難訓練を行っております。

また、これらのほかに、起震車による体験や引渡訓練、合同防災キャンプ等も実施しております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 保育園、認定こども園では月1回、小・中学校では年間3回、毎回テーマを設けて様々なシチュエーションを想定し、防災訓練を行ってくださっているとのことでした。

先日、平野議長のフェイスブックで、母子通園施設のびのび園での津波高潮避難訓練の様子が掲載されており、屋上への垂直避難の階段や屋上の様子、先生や子供たちの様子など、写真で拝見することができました。また、市のホームページでも、弥富市小中学校防災訓練の様子を検索すると多く掲載されておりました。親御さんや市民の方も見ていただきますと、学校での様子が分かり、安心すると思います。日々の訓練に感謝いたします。

石巻市は、震災遺構門脇小学校からの学びを修学旅行に生かして、誘致されました。令和4年度の学校関係の受入れ団体は78件、2,915人訪問されたそうです。

そこで、質問いたします。

研修や修学旅行、先生方の教育など、現地への視察は大きな意味があると思いますが、現地視察ができないか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 本年6月に十四山東部小学校では、児童と保護者が、中学2年生で東日本大震災を経験し、現在、釜石市にある津波伝承施設「いのちをつなぐ未来館」で伝承活動を行っている方の講話をオンラインで受講いたしました。

被災地を見学することは、目で見て自然災害の恐ろしさや災害後の悲惨さを理解するために有益だと考えます。しかしながら、現地での研修等は費用や時間の負担が大きいため、このような取組を他校にも共有し、防災学習の充実を図ってまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 現地を見ることは、オンラインでは味わえないものだと思いますが、オンラインで現地の語り部の方から体験を通し学ぶことは大きな意味があると思います。ぜひ実現していただけますよう要望いたします。

子供たちの防災学習として、本市では、昨年度は大藤小学校と栄南小学校の6年生を対象に、自分にできる災害への備えを考え、実践することをテーマに、防災キャンプを実施されました。主な内容は、地震の一斉訓練であるシェイクアウトをはじめ、避難訓練、避難所設営体験、避難生活体験など体験型学習を中心に実施されています。

今年度は大藤小学校、栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校4校の小学校を対象に11月に実施されたそうですが、残りの白鳥、弥生、桜、日の出小学校も順次されるのでしょうか。

日進市では、中学校の消防体験を行い、避難所開設ゲームHUGや消火体験、救護体験、また段ボールベッドを組み立てて子供たちが避難所に泊まるそうです。中学校の消防体験は、体力、判断力も十分にあり、実践力につながると思います。また、子供たちを通して親や地域の意識を変えていく取組になるのではないかと思います。本市において小・中学校の消防体験を実践できないか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 中学校の消防体験につきましては、夏休み期間中に、海部南部消防署において、少年消防クラブ員として一日消防署体験入署を行っております。

高所放水車の試乗、消防車両の見学や放水訓練、危険物の性質実験の体験や救急法の指導を受けるなど、貴重な体験をすることができています。今後も、このような体験を海部南部消防署と連携しながら継続してまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） いろいろな体験をしていただいているということで、引き続き子供たちにいろんな体験を実施していただきたいと思います。

次に、Jアラートについて質問いたします。

全国瞬時警報システムJアラートとは、弾道ミサイル情報、緊急地震速報、大津波警報など、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を携帯電話や同報無線により瞬時に伝達するシステムとなっています。

近年、北朝鮮によるミサイル発射が幾度となく起こっております。児童・生徒の学校生活、登下校など、いかなる事態でも対応できるような危機対応が必要であると考えておりますが、Jアラートが発信されたときの小・中学校の危機管理マニュアルや危機管理体制はどのようになっているか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 小・中学校では、登校前にJアラート緊急情報が愛知県に発令された場合は、自宅待機としています。登下校中にJアラート緊急情報が発令された場合には、防災行政無線で緊急情報をしっかり聞き、近くの建物の中に避難するなど、身を守る行動を取るよう指導しております。

その後、Jアラートにより安全確認が発令されたときには、登校中は学校へ、下校中は自宅へ向かうよう指導しております。そして、保護者の方には、Jアラート緊急情報が発令された場合を含め、大雨や地震の場合など、登下校の対応について通知をしております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） Jアラートが自宅や学校で発せられたときは、親御さんや先生方が誘導、指導できますが、登下校時、特に低学年下校のときには、児童・生徒が自ら対応できるようにする必要があります。日頃の避難訓練や危機管理体制の共通理解、地域の方々や保護者による見守り活動など、いざというときのために、その際には御協力をいただけるよう、一層の連携を深めていただけるようお願いいたします。

次に、地域防災力の取組についてお伺いいたします。

本年、弥富市において、災害時の避難所運営方法について考える防災ワークショップを開

催され、私も地元白鳥コミュニティセンターで行われた防災ワークショップに参加させていただきました。

グループに分かれて避難所施設全体のレイアウトをグループで意見を出し合いながら、受付、運営本部、男女トイレ、更衣室、要支援トイレ、授乳室、ペットなどのレイアウトを決め、受入れ家族の配置を考えていく。配慮した点や改善した点をまとめて、グループ発表しました。各グループの配置にはそれぞれの思いがあり、一つとして同じものはありませんでした。また、ペットにおいても室内、室外とグループによって違っていました。

その点も踏まえ、防災ワークショップの目的と今後の取組をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 防災ワークショップは、平成28年度より、津波避難計画ワークショップ、災害時避難行動要支援者ワークショップを実施してまいりました。今年度は、昨年度に引き続き、災害時の避難所運営方法をテーマにして実施しました。

一般的に、大規模災害が発生すると市民の皆様と同様に市職員も被災し、参集率の低下により非常配備体制が整うまでに時間がかかることが予想されます。また、災害対策本部が立ち上がった後も、市職員はまず市内の被害状況の確認や安否確認作業等に追われるため、長期間生活をする避難所の運営については、避難者自らが中心となって運営していただくこととなります。

避難所を運営していくに当たり、避難者には、要支援者世帯、乳児がいる世帯、ペット同行世帯などといった様々な形態があります。このため、避難所開設の初動期の段階から、避難所運営のために使う場所の指定を状況に応じて適正に決めていくことが大変重要であります。

避難所運営方法のワークショップは今年度で2回目ですので、市民の皆様によく御理解いただくにはまだまだ時間がかかると思います。このため、今後も市民と顔の見える関係をつくりながら実施し、避難所運営委員会の発足や各運営班の設置や業務展開等へつなげていきたいと考えております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） それでは、各避難所開設運営マニュアルが必要だと思いましたが、いかがでしょうか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 本市の避難所運営マニュアルについては、平成27年度に作成し、1次開設、2次開設の各避難所に配備しております。マニュアル本編は、初動期、展開期、安定期、撤収期で構成し、詳しく明記しております。また、本編に付随する資料集や様式集、リーフレット集、避難所運営委員会及び運営班の業務も別冊として作成し、併せて配備して

おります。

また、各自主防災会、自治会には、平成29年度の防災ワークショップ全体会のときに配付し、その後、訓練や出前講座等で周知しております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 平成27年に避難所運営マニュアルを作成されたということですが、10年たっております。とても分かりやすく作成されてはありましたが、定期的な見直しや確認も必要かと思っておりますので、よろしくをお願いします。

各避難所施設のレイアウトにおいては、市民の方が運営しやすいよう、まずは施設管理者と協議をしながら、避難所として使用できるスペース、例えば体育館とか教室など、また施設管理上、避難者が立ち入ってはいけないスペースを確認するとともに、施設を開設する際の優先順位、ペットの配置場所とか、現在ではペットはまだ中には入れることができない、そういったこととか、ワークショップの意見なども参考に、見取図案として各避難所施設に準備されたほうが良いと思っておりますので、御検討していただけるよう要望いたします。

気候変動による災害の激甚化や頻発化に対して、生命を守るための対策強化が必要です。近年、気象庁では、洪水情報をより正確に、より早い段階で予測する体制の強化も進めています。そこで、気象庁の最先端の情報を活用して、災害時に高齢者や障がい者の生命を守る個別避難計画や、事前に防災行動を時系列にまとめたタイムライン防災行動計画の策定を進めることが必要と考えます。

個別避難計画は、避難者一人一人の事情に合わせた支援方法をあらかじめ関係者間で共有し、有事のときには直ちに行動に移せることを目的とした避難計画です。災害時の要支援者にとっては、大変重要なものになると考えます。本市においても、避難行動要支援者に当たるひとり暮らしの高齢者の方、障がいのある方、妊婦の方、そのほか災害時に避難支援が必要だと思われる方が約3,800人、災害時に自主防災会及び自治会の支援を希望されている方で、支援に必要な個人情報を提供することに同意された方は、令和5年1月末現在では2,022名の方が登録されてみえるとのことでした。

先輩議員の方々が、個別避難計画タイムラインの策定状況に対して何度か質問されておりましたが、その後、本紙の個別避難計画タイムラインの策定進捗と課題と取組をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市における個別避難計画への取組状況でございますが、直近では令和5年3月議会におきまして、関係機関の福祉専門職や自主防災会の協力を得ながら、1地区において施行的に計画の策定を進めていると答弁をしたところでございます。その後、モデルケースとして一旦完成に至りましたが、今年度につきましては、

関係機関と協議の上、当該モデルケースの作成過程における反省点を抽出し、様式の修正や要綱の整備について検討を進め、新たにモデルケースを2地区程度作成するため、現在御協力いただける地区を選定している状況でございます。

個別避難計画の作成には、行政や当事者だけでなく、関係機関や自主防災会等の連携が必要不可欠でありますので、今後、市内全域的に取組を拡大していくに当たり、このような課題を解決していく必要があると考えております。

また、発災時を想定して個別避難計画の検討を進めてまいりましたが、今後は台風の接近時などに一人一人が取る防災行動を時系列に整理したマイタイムラインについての視点も踏まえ、計画を充実させてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） その担当課はどこが中心となりますか。お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 個別避難計画につきましては、福祉課が中心となり、防災課や必要に応じて弥富市地域包括支援センターなどの関係機関と連携し、協議や作成を進めてまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 要支援者への避難計画やタイムラインを作成するに当たって、とても時間がかかる作業だと思います。個別避難計画は、災害時において、障がいのある方や高齢者などの災害時養護者の支援の道しるべとなるべき計画です。それぞれの方に必要な支援を共有し、当事者の皆さんにとって有効な計画となるよう進めていただきたいと思います。

また、実際の災害時には、当事者や家族をはじめ、支援を行う期間、そして地域の理解と協力はとても重要になってくるものと感じております。市は、支援の必要性について市民に周知を行うとともに、地域や関係機関と連携できる体制を構築し、当事者の皆さんの安心・安全のために迅速に対応していただくことを要望いたします。

次に、避難時の情報伝達ツールの充実について質問いたします。

これまで、災害発生時の避難所備蓄品など防災対策を訴えてきました。要介護認定を受けている高齢者や障がい者の方、特に耳の不自由な方などは、避難所職員の声が聞こえないなど不安要素があるのではないかと視覚障がい者用防災ベストを各避難所に設置していただきました。少しでも安心感を与えられるよう努める必要があると思います。

そこで、今回、アンブルボードの導入を提案したいと思います。

アンブルボードとは、防災、災害時の夜間に情報伝達や避難誘導情報をするための電光掲示板で、水性ペンなどで書いた文字でもLED発光で夜間でも明るく点滅するため、正確に情報を伝えることができます。本市でもアンブルボード導入を検討しても良いのではないかと

と思いますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 大規模災害が発生すると、各地域で数多くの避難滞留者が発生し、不測の事態が起りかねません。アンブルボードは、特に夜間の場合の避難誘導に有効だと考えます。このため、地域住民が共助として避難行動する際に、中心者の携行誘導に大変有効でありますので、本市の自主防災組織補助金を御活用いただき、各地域で導入していただきたいと思います。また、市の避難所運営にも有効であると考えられますので、今後検討してまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 前向きな御答弁ありがとうございます。各地域へ丁寧に御案内していただきますよう、よろしくお願いいたします。

次に、AEDについてお伺いいたします。

誰もがいつどこで病気やけがなどで倒れるか分かりません。倒れている人には一刻も早い救命処置が必要です。毎年、地域防災会や海部南部消防署において救命講習会を行ってくださっております。今回も、救命講習会では上級救命講習8時間コースを11月19日に行ってください、また普通救命コース3時間コースは12月10日に行われました。

小学校5年生以上が参加でき、私も何度か講習を受けたことがあります。忘れてしまうので、機会があれば市民の方にはどんどん講習を受けていただきたいと思います。心拍蘇生は一分一秒を争います。いざというときに少しでも早くAEDを見つけて使用することが大切です。

そこで、まず現在、市内公共施設にAEDは幾つ配備されているのか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 公共施設へのAEDの配備につきましては、市役所本庁舎をはじめ、福祉、保育、学校、社会教育施設等、全部で56台でございます。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） AEDは傷病者の右胸上部と左胸脇の2か所に電気ショックを与えるためパッドを貼り付けます。傷病者が女性の場合、パッドを胸に貼るのをためらったり、また胸骨圧迫をためらったりする人は少なくないと思います。三角巾を用いることで、プライバシーへの配慮もしつつ、素早い救命活動につなげることができると思います。また、三角巾は腕や足の止血など応急手当にも使うことができます。AEDに、三角巾と三角巾の活用法を記載したリーフレットを作成し、ケース内に配備できないか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） AEDの使用時には、直接素肌に電極パッドを貼り付けて使用す

るため、AEDボックス内に三角巾を配備することで、救護者のプライバシー保護のほか、止血や幹部固定にも活用できることから、他の自治体においても三角巾の配備事例が増えつつあります。

近年、プライバシー保護に対する市民意識が高まっている中で、一分一秒を争う場面において救助者が戸惑うことなくAEDを使用できる環境を整えるため、本市の公共施設のAEDボックスへの三角巾の配備に加え、三角巾の使用方法を記載したリーフレットの配備についても併せて検討を進めてまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 前向きな御答弁、ありがとうございます。

なお、市内コンビニエンスストアにもぜひ配備していただけるよう要望いたします。

次に、女性の視点での防災対策について伺います。

先ほどのAEDのように、女性の視点だからこそ気づきやすいものもあると思います。

内閣府は、2020年5月に災害対応を強化する女性の視点として、男女共同参画の視点からの防災復興ガイドラインを発表しました。そこには、人口の半分は女性であり、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分配慮された女性の視点からの災害対応が行われることが、災害に強い社会の実現にとって必須と明記されております。その中の7つの基本方針の2番目には、女性は防災・復興の主体的な担い手であるともあります。

先月、令和5年度愛知県地域婦人団体活動事例発表大会に参加させていただきました。愛知県地域婦人団体連合協議会は、「SDGs 私たちが起点 次世代へつなぐ地域づくり」という地域テーマを掲げ、男女共同参画社会づくり、環境保全、地域における防災・防犯、高齢者支援などの地域福祉、子育て支援や青少年の健全育成などの活動について、地域と連携、協働して取り組んでおられます。

防災について興味深かったのは、多文化共生と国際協力をテーマに、外国人の方と赤十字奉仕団と一緒に防災体験をしたり、小学校避難所体験で豚汁700人分を作り、お手伝い、親子の防災体験教室、またイベントなどを楽しく伝えていくなど感銘を受けました。

そこで、伺います。

本市において、女性は防災復興の主体的な担い手であるというガイドラインを受けて、どのように災害対応力を向上させていくお考えがあるのか、伺います。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 過去の災害事例では、被災者への物資提供や避難所運営などに関し、様々な課題が提起されております。その原因の一つには、各種防災対策に女性が参画する機会が少ないため、女性の意見が十分に反映されなかったことが指摘されております。このような防災に関しての多様なニーズやリスクへの対応力を高めるには、女性の果たす役割

が大きいと考えられます。本市においても、防災復興ガイドラインを踏まえて進めております。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 自治体の防災計画の策定などを行う防災会議に女性委員が参画する割合が高いほど、生理用品やアレルギー対応、洋式トイレといった物資の備蓄率が高いと言われています。ただでさえ厳しい環境の避難所にあつて、女性、子供、高齢者、要配慮者にまで配慮したきめ細かい備えをする上で、男女共同参画の考え方は欠かせません。

女性目線の防災対策の確立のためには、防災会議への女性の参加、防災リーダーの育成、防災訓練への女性の参加増への取組が必要だと思っておりますが、御見解をお伺いいたします。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 本市の防災会議委員の女性登用に関しては、令和5年4月から3人増員し、現在4人となっております。登用率といたしましては、23.5%でございます。今後も構成メンバーを見直し、増加してまいりたいと考えております。

また、防災リーダーの育成に関しては、毎年海部地区で開催される海部地方防災リーダー養成講座を広報にて御案内させていただいております。今後は、広報に限らず、自主防災会全体会や防災ワークショップ、出前講座等でもPRして、女性の参加を促進してまいります。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） ぜひ防災リーダーの育成に多くの女性の方が参加していただけるよう、周知啓発をお願いいたします。

最後に、11月3日から5日の3日間、海南こどもの国秋まつりが開催されました。3日間で約3万人来られ、大反響でした。

海南こどもの国は、令和8年に防災へりに指定されております。海南こどもの国で防災フェスタを開催し、例えばギネスに挑戦、何千人つなごうヘルメットとか、楽しく防災を意識できる取組、またあいち防災フェスタと連携しながら、災害時のボランティア活動や防災意識の普及など、海南こどもの国で防災フェスタができないか、お伺いいたします。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 現在、愛知県が海南こどもの国において整備計画しております広域防災活動拠点が令和8年度に供用開始予定となっておりますところでございます。この令和8年度は、本市の市制20周年に当たる年でございます。このため、20周年記念事業の一つとして、愛知県の広域防災活動拠点の供用開始に併せた形で県と合同で防災フェスタができないか、県の意向を確認しながら検討しているところでございます。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 前向きな御答弁ありがとうございます。

令和8年度は市制20周年、また防災活動拠点の供用開始と重なるということで、大きく合同開催イベントの大成功を開催していただきたいと要望いたします。

最後に、市長総括をお聞かせください。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 防災意識を向上するには、子供から防災教育を継続的に実施することが大変重要であると考えております。子供たちが学校や保育所等で楽しみながら学習し、防災知識を帰宅後に今日あった出来事として家族に話すこともあると思います。そうした中で、家族全体にも防災知識が広がると考えております。

今年度実施いたしました大藤小学校、栄南小学校、十四山東部小学校、十四山西部小学校の4校合同の防災キャンプは、炊き出し体験、応急給水体験、VRを使用した地震体験、避難所運営について学ぶグループワークなどが行われ、大人の発想とは違い、子供たちならではの発想が飛び交い、大変有意義なものとなりました。

今後も、ボランティア団体や防災関係機関等と連携しながら、市役所全体で防災教育を推進してまいります。

また、防災資機材に関しましては、先ほど担当が御答弁申し上げましたが、自主防災会で配備したい資機材があれば、本市の自主防災組織補助金を活用して充実を図っていただきたいと思っております。本市が配備する資機材に関しましては、今後も適宜状況に応じて検討し、国や県の補助金を活用しながら導入してまいりたいと考えております。

最後に、海南こどもの国での防災フェスタに関しましては、先ほど担当部長が御答弁申し上げましたが、令和8年度は本市の市制20周年と、また広域防災拠点の開所ということで重なる年でございます。

先週の金曜日でございますが、県の防災局長と面談をしまして、このことについてすり合わせをしましてまいりました。局長のほうも、ぜひ弥富市でということをお話をいただいたところでございますものですから、もう少し時間がありますものから、しっかりとしたいものにしていきたいと思っておりますので、また県と市でいろいろと話し合いながら、どういったものやっていくかということにつきましても今後打合せしていきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 市長からの力強い前向きな御答弁をいただきました。

防災を通し、地域住民の安全・安心を一層強く取り組んでいただくことを要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後2時ちょうどとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後 1 時50分 休憩

午後 2 時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、三浦義光議員。

○14番（三浦義光君） 14番 三浦義光です。

通告に従いまして、今回は2つの項目について質問をしていきます。

まず、市内行事、コミュニティ行事、自治会行事と様々な行事について、これからどう変化していくのかを聞いていきます。

本年5月に新型コロナウイルス感染症が2類相当から5類に位置づけが変わり、季節性インフルエンザと同等になり、本市主催の行事、コミュニティ主催の行事、各自治体の行事と、4年前と何ら変わらず行事が再開されつつあります。マスクの着用も、医療機関などで感染者が集う可能性、そして高齢者の割合が多いという特性上、引き続き着用が推奨されておりますが、他の施設では個人の判断となっております。

また、5類移行により濃厚接触者の定義がなくなり、家族が感染しても特に外出自粛は求められませんが、自分も発症するリスクがあり、マスク着用や高齢者との接触は控えるなどの常識的な行動は取ったほうがよいと考えられております。

以上の事柄に気をつけながら、多くの行事にコロナ前のように本年度は戻ってきた状況を聞いていきます。

まずは、令和5年度、弥富市行事の中で春の三花まつりの代替行事について聞いていこうかと思いましたが、午前中に佐藤高次議員から同様の質問がなされ、副市長からの答弁により、この部分は割愛をさせていただきます。

しかしながら、この中で芝桜まつりだけ少し申させていただくんですけども、毎年、その前年に多くの関係団体の協力を得て、芝桜の植樹を行っていただいております。青空市を否定するつもりのもではないのですが、芝桜をもっと前面に押し出すようなPRをしていただけないでしょうか。植樹を手伝う関係の団体の方々も喜んでもらえるのではないのでしょうか。要望して、次の質問に移ります。

本年度の秋行事についてですが、こちらに関しても佐藤高次議員の質問に重複する部分がありますが、最終的に聞きたいことが違いますので続けます。

10月1日にはYaToMi AQUA 1周年、ヤトミKCクラブお披露目会及びやとみ健康セミナーが市役所を中心に周辺施設で開催されました。10月14日には総合社会教育センターにてYATOMI スポーツフェスティバルが開催、11月3、4、5日は海南こどもの国と弥富市観光協会の共催で弥富秋まつりが開催されておりました。

やとみ健康セミナーが、その昔、十四山支所や現在でいうTKEスポーツアリーナで開催されておりました健康フェスティバルの代替であり、YATOMIスポーツフェスティバルは市民体育祭の代替であろうと思います。

コロナ禍以降、人が集まる行事に対して変化していったことはある程度致し方ありません。しかしながら、十四山支所での健康フェスタ、そして市民体育祭のような多くの集客、にぎわいに今年度の行事は欠けていたように思われます。この秋にあまりにも多くの行事を詰め込み過ぎておるのではないのでしょうか。PR不足も否めません。秋の一つに大きくまとめて行事を企画することはできませんか。市の見解を聞いていきたいと思えます。

○議長（平野広行君） 村瀬副市長。

○副市長（村瀬美樹君） お答えをさせていただきます。

YaToMi AQUAには約1,500人の来館者がございました。また、健康セミナーには約400人の参加者がございました。YATOMIスポーツフェスティバルには、事業内容を見直し、約650人が参加をされました。海南こどもの国を会場とした秋まつりには、3日間で3万人の来場者がありました。

これらの事業を一つに集約して大きな行事にする御提案をいただきましたが、各事業の中には、おのおの実行委員会等において事業内容や調整・協議を経て開催されていること、市民にとってイベントは何回も開催されるほうが楽しむ機会も多くなること、それぞれ実施するイベントには独自の目的や特色もございます。また、1日に集約して行うことについては、スタッフや駐車場の確保など様々な課題もございまして、大変難しいと考えております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 何も愛知県の海南こどもの国との共催の秋まつりまでも一緒くたにとは言っておるわけではないんですが、それぞれ実行委員会があり、担当所管も違うんだと思います。それは理解できます。しかしながら、秋には市主催の行事も多い一方、他団体、そして民間の行事も数多くあると思えます。参加する市民の方々の分散が非常に気になります。それぞれが大盛況になればよいのですが、お隣の行政区みたいに著名人などを招いて講演など、集客するのが有利なのではないのでしょうか。次年度に向けては、もう準備が始まっているのかと思います。予算組みも調っているのかもしれませんが、将来的な願望として述べておきます。

それでは次に、各学区のコミュニティ行事についてそれぞれ聞いていきます。

コミュニティ行事といえば、学区体育祭、盆踊り大会、防災訓練とありますが、まずは体育祭。

私の地元、白鳥学区においては、昨年度、体育委員が解散してしまい、体育祭は今後行われることはなかろうと思えます。他学区の体育祭は今年度開催されたのでしょうか。体育

委員の現状を学区ごと聞かせてください。

○議長（平野広行君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 令和5年度は、全地区・学区で体育祭は開催されませんでした。十四山地区は体育祭に代わりウオークラリーでの開催となりました。

各地区・学区における体育委員の選任状況は、桜・日の出地区、白鳥学区、大藤学区が選任を廃止しております。以上です。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 白鳥学区においては体育委員が解散しているということは把握しているということでしたが、ほかの学区でも体育委員がなくなっているというのはちょっと驚きでございます。これは誰の責任においてなくなったのかということではなく、これはコロナのせいなのでしょう。2年任期の体育委員が、2年、3年体育祭が中止になっていけば何もしなくて終わってってしまう、引継ぎができなくなっていった、これが一番大きな要因なんだと思われまます。

また、防災訓練は全学区で行われたと聞いておりますが、盆踊りに関しては学区において違いがあったように思われます。本年度の盆踊りの開催状況を聞いていきます。

○議長（平野広行君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 各学区の開催状況は、弥生学区は弥生小学校のグラウンドから総合福祉センターの多目的グラウンドへ、十四山地区も十四山中学校のグラウンドからTKEスポーツセンターへ場所を変更して、盆踊りから夏祭りに形を変え開催されました。

栄南学区は、愛知県競馬組合と合同で「金シャチけいば夏祭り」と題して、南部コミュニティセンターから名古屋競馬場に場所を変えて開催をされております。

各学区で新しい試みや開催場所の変更など、工夫をいただきながら開催をしていただきました。桜・日の出地区と大藤学区につきましては、文化委員の地区からの選任を廃止したため、盆踊り等は開催されておられません。以上です。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 文化委員さんが解散している学区があるということは、ちょっと認識不足でありました。来年度は各学区全部で開催してもらえますよねなんていうようなことを言うつもりでおったわけですが、ただ学区によっては盆踊りにとらわれずに創意工夫した形でお祭りとして再開ということは、今後、末永く継続していくには重要なことであると思えますので、よろしく願いいたします。

まだまだコロナ前にコミュニティ行事が戻っていないのが現状ではありますが、来年度の各学区の行事開催予定の動きは把握しておるのでしょうか、聞いていきます。

○議長（平野広行君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 各学区・地区での行事・活動の開催の有無につきましては、年度当初に開催される各コミュニティ推進協議会の常任委員会等で協議し、決定されるため、市民協働課では現時点では把握はしておりませんが、各学区・地区の会長が集まる区長六役会において情報共有をさせていただいている範囲では、中止や廃止していく事業等は聞いておりません。以上です。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 令和6年度はもう完全に各行事がコロナ前以上に開催されるようお願いしております。

次は、これからの自治会運営について幾つか聞いていきたいと思えます。

新型コロナウイルス感染症が癒えて、約4年ぶりに各自治会活動が再開されてきております。しかしながら、その間の行事の延期や中止が相次いでいた状況であり、防災訓練はもちろん、子ども会活動、福寿会活動など、地域の重要な役割を担っている行事は全くできておりません。

令和5年度において、この自治会の存在意義である住民同士の仲間意識の高め合いが戻ってきていると思われておりますが、まず最初に自主防災会主催の防災訓練、防災講座など、昨年度と比較としての状況を聞かせてください。

○議長（平野広行君） 太田防災課長。

○防災課長（太田高士君） 防災訓練に関しては、令和4年度17件に対し、令和5年度は12月1日現在で21件でございます。

また、防災出前講座に関しては、令和4年度4件に対し、令和5年度は12月1日現在で6件でございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 自治会の根幹でもあると言っても過言ではない、この自主防災会の防災訓練、防災出前講座ではありますが、令和4年度から5年度にかけての開催の伸び率はあまりないように思われます。続いていた行事を一旦止めると、再開するにはかなりハードルが高いのかな、分からない部分があります。

それでは、次に秋まつりを聞いていこうと思いましたが、これは午前中に答弁をいただいておりますので、令和4年度13件から31件に補助金申請が上がっているということでございます。こういった申請件数が大幅に増えているということから、秋まつりの開催数が多くなったんだなということがうかがえます。

次に、次年度にかけて、自治会長、区長補助員の役割であった弥富市広報をはじめ、様々な配布物が外部委託になるとの情報があります。これに関しては、自治会役員の高齢化が要因の一つと言われておるんですが、改めて、この外部委託になった経緯を聞いていきます。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 経緯といたしましては、「数年前から高齢のため配布等の業務がかなり負担となっておりますので何とかしてほしい」との相談があったこと、「自治会に未加入という理由で、広報や回覧文書が回ってこないのは、税金を納めている市民に対し、おかしいのではないか」との御意見が寄せられておりました。

そのような意見を受けまして、区長六役会や各地区の区長・区長補助員の方にポスティングのメリットとデメリットを説明し、ポスティングによる配布への移行に対して御意見を伺いました。全ての地域からポスティングへの移行の要望を受け、本市といたしましても協議をさせていただき、ポスティングによる配布へ移行することといたしました。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 各地区の区長・区長補助員さんの皆様の意見が決め手になったということでございますが、区長補助員さんの負担軽減にはなりますが、これが果たして自治会運営にプラスに働くか、これは次年度以降の経過を見ていきたいと思っております。

それでは、各戸配布物だけではなく、市、または各種団体からの回覧文書に関して、これは今までどおりのやり方で自治会長から案内が行われるのでしょうか、聞きます。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 広報だけではなく、議会だよりや税のたより、広報「あまなんぶ」、広報「あますい」など、市内全域を対象とする各戸配布物をポスティング業者により各家庭へのポストへ配達させていただきます。また、回覧文書につきましては区長補助員のお宅へ直接届くようにし、そこから各組や班で回覧を行っていただく形でございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 各戸配布は広報同様ではないかと思っております。また、その回覧について非常に気になっておりましたが、自治会独自の行事などの案内回覧もあり、そこについては従来どおり自治会長から班長の手に渡っていくということで承知をしていく次第であります。

次の質問です。

自治会は、各地域の住民で構成される任意団体を呼称するために使用されております。株式会社や一般社団法人などの法人は、会社法など法律上定められた要件を満たすことで法人格が与えられています。その法人は、土地などの不動産を購入して登記するなど、個人と同じような活動を行うことができます。

私どもの地区、前ヶ平も、数十年前ですが、お地蔵さんの移設に伴い、自治会で建屋の土地を所有したく、平成3年度の自治法改正による市町村長の認可を受け、法人格を取得し、不動産登記の登記名義人にできる認可地縁団体制度を使い、土地を自治会名義にしておりま

す。

現在、市内の自治会において、認可地縁団体は幾つ存在するのでしょうか、聞いていきます。

○議長（平野広行君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 市で把握している自治会数は77団体でございます。そのうち48団体が認可地縁団体になります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） おおよそ6割ぐらいが認可地縁団体ということでございますが、私の想像したところ、8割ぐらいは、大半の自治会が認可されているんだとおっしゃっていただいておりますが、もちろんこの地縁団体になっていけば、素晴らしい活動ができています自治会とは言いませんが、団体で土地などの登記をしている自治会は規模が大きいとか、活動に好影響があるとか、このような感覚がありましたので少し聞いてみました。

それでは、今回の一般質問、これを作成する段階において、これからの自治会活動の在り方について興味深い講演会がありましたので、少し尋ねていきます。

11月19日に開催された協働のまちづくり講演会「みんなで考えよう、これからのまちのかたち～持続可能で健やかなまちづくりへ～」を聞かせていただきました。ビヨンドコロナ、コロナを乗り越えて今後のまちづくりの取組について、大杉覚東京都立大学法学部教授の講演でありました。弥富市と共催されていたのは、一般財団法人自治研修協会でした。

この自治研修協会というのはどんなものかなということで少し調べさせていただいたんですけども、地方公務員の研修機関として、自治大学校における研修の充実に協力し、その研修効果の向上を期するとともに、住宅難の現状を鑑み研修生の寄宿舍を提供し、その経済的負担を軽減するなど、研修生の福利厚生を図ることを趣旨として昭和32年に設立された機構だということですが、今回、この協会との共催、そして大杉教授を講師として招いた経緯を教えてくださいたいと思います。

○議長（平野広行君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 経緯などは特にございませんが、一般財団法人自治研修協会が共催募集を行っており、県下の市町村で開催された同協会の講演を実際に広聴した上で応募をし、採択していただいたものです。

講師につきましても、同協会の過去の講演録等を参考にして、協会を通じてお願いをさせていただきました。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） ほかの市町でも同様な講演会があったということでございます。

この講演では、人材の好循環づくり、若者を地域づくりに誘い込む、引きつけること、地

域活動が楽しいと感じる提案をして、多様な活動で寄り添う姿勢を通じて問題解消や課題解決が図られると大杉教授は唱えておりましたが、具体的な方策を市として持つておるのでしょうか、聞いていきます。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 現時点では具体的な施策などはありませんが、地域の皆様と一緒に試行錯誤しながら模索していく形になると思っております。今回の講演会の事例の中にもありましたが、NPO法人や地元企業との連携の中にヒントがあるのではないかと考えております。

具体的には、ヤトミーティング、愛知県競馬組合や大学・高校などと連携できれば、今までと違った形での地域づくりができるのではないかと考えております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 多少なりとも参考にしていければいいかなとは思っておりますが、講演の中での参考例で、多摩市のMichiLabのような若者会議が果たして弥富市に合うのか分かりません。まだまだこの地域、外部からの意見を素直に受け入れる土壌が養われているとは思われません。時間がかかるような感想を持ちました。

自治会に対しての最後の質問をさせていただきます。

特例制度により登記申請はできるようになっても、法律上では権利能力なき社団と表現をされているように成立要件など定められておらず、単なる任意団体でしかありません。こうした任意の団体について加入を強制されることはありません。そもそも団体に加入することが法律で義務づけられる団体はほとんどありません。自治会は存在そのものが法律上の根拠があるわけではなく、任意団体にしかすぎないので、当然加入を義務づける法律はありません。したがって、自治会に入るべき義務がないと言えます。また、入る義務がないのと同時に、退会する自由も認められます。

それでは、義務がないのに自治会が存在するメリットがあるからであります。まず、自治会には集まりやお祭り、子ども会などの催物があったり、回覧板などにより地域の情報がもたえます。また、交流があれば災害時の助け合いもスムーズに行えます。

ほかには、自治会で意見がまとめられれば、行政へ意見の申入れできるということです。例えば犯罪被害が予想される場合は、警戒パトロールを強化していただくよう警察に申し入れたり、危険な道路があれば、拡幅、ガードレールの設置などの要望を弥富市へ申し入れしやすくなると思います。

もう一つ、自治会により地域内でごみ捨て場を共同で管理をしており、加入していれば共同のごみ捨て場にごみが捨てられます。もちろん、自治会のルールにより異なるとは思いますが、自治会役員の中から衛生委員が任命をされており、ごみ捨て場の管理をしていれば、

未加入者が利用できないとしてもこれ、やむを得ない話だと思います。もちろん、自治会のルールですから、誰でも利用できるような自治会もあろうかと思います。

昨今、福寿会とか子ども会同様、自治会の入会に難色を示される話はよく聞く話であります。まず、自治会には会費を支払う必要になり、入会の際には会費を求められ金銭的な負担が生じます。管理・運営などに諸経費が必ず必要であり、やむを得ないものであります。

また、自治会では、会長、副会長、会計などの役員を設けなければいけません。各役員は構成員の誰かが務めなければなりません。回り番など当番に当たれば、半ば強制的に役員にならざるを得ません。役員は地域の催物への出席、回覧物の配布などに時間を取られたりして負担が多いため、成り手が少なく、役員の回避のために入会拒否を決める例も聞いております。

現在、弥富市へ、このような自治会入会に関する相談は多くあるのでしょうか。また、市内全自治会への住民の加入率というのは把握しておるのでしょうか、お聞きをします。

○議長（平野広行君） 柴田市民生活部長。

○市民生活部長（柴田寿文君） 「自治会への加入は強制ですか」「自治会へは加入しなければならないのですか」という内容の相談を、電話や窓口で月に数件はいただいております。また、区長や区長補助員の方からも同様の御相談を受けておりますので、近年徐々に増加傾向にあります。

本市で自治会加入率の目安としている数値は、市広報の配布世帯を市内全世帯数の割合から計算したものを利用しております。令和5年4月時点の加入率としましては、市広報の配布世帯数が1万6,180世帯、住民基本台帳上の世帯数が1万8,665世帯、そこから本市の自治会加入率は86.6%となります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 実際の数字というのは広報配布で参考ということで、それぞれの地区単位での加入率は把握してないということですが、市内多分、北部と南部では加入率の数字、隔たりがあるのかもしれませんが。

これは一つの新聞、中日新聞の記事なんですが、11月24日に「自治会入会金 何のため？」というような記事がございました。地区への新規転入者は自治会入会金として結構な金額が求められ、転入者にとって大きな負担となっており、年間の自治会費とはまた別にあるということ。あまりに高額な入会金は自治会未加入者が増えるだろうということを専門家が言っておるような記事でございました。

この記事の中で、同じくアンケートで、回答者1,910人中、自治会入会者は92%、入会金がないのは、その中で66%、入会金があるのは20%という回答でございました。これを考えると、入会金というのも、これからは考えていく必要があるかなと思われま

しかしながら、全国的に減少傾向にある自治会加入者でございますが、ここでも住民同士の交流や子供の見守り、災害の助け合いなど、地域に求められる役割は多いということで、この新聞記事は最後、結ばれておりました。

ここまで、市の行事からコミュニティ推進協議会の行事、各自治会の行事と質問をしてきましたが、今後、市内各所で行われる行事の内容はどのような形で変遷していくのか、市長はどう考えておりますか、総括を含めて聞いていきます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） コロナ禍によりまして、各事業の開催意義等に対する考え方や行事への参加率等は大きく変わってきました。本年5月に新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが5類へ移行となったことを受け、各行事の開催方法などをコロナ禍前に戻そうとする動きが徐々に始まっておりましたが、あまりにもコロナ禍の期間が長く続いたため、各事業のノウハウを引き継ぐことができず、地域の皆様がかなり御苦労されていることは感じております。

今年開催されました各コミュニティ推進協議会の夏祭りでは、新しい試みとしてキッチンカーを導入し、大変にぎわっておりました。今後は、キッチンカーをはじめ地域の企業などにもお声がけをしていただきながら、地域のにぎわい創出・活性化につなげていってほしいと思っております。

各地区やコミュニティ推進協議会で開催していただく行事やイベントは、開催することが目的ではなく、そこに地域の人が集まり交流することで顔の見える関係づくりのきっかけとなる場であると考えます。

本市といたしましても、参加者だけではなく役員の皆様も一緒に楽しんでいただけるような形になるよう、主体的な地域づくり活動を支援してまいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 弥富市は、まだまだ田園風景が見られる都会とまではいいはない状況であります。ただ、都市化は市内の中心部から始まってきているようで、これは別に大きなビルが多く立ち並ぶということで都会ということではなくて、困り事があってもすぐに情報が手に入るということでございます。

ここ10年で世の中は急激に変わっております。その理由はインターネットでございます。地方では、知りたいこと、相談事は長老の人に聞け、長老の知恵を必要としてきました。都市部ではこのツールにより、日本というより世界中ですね、長老の知恵は要らなくなってきました。家庭内においても、子育てのために必要だったおばあちゃんの知恵は、もう既に要らないような状況でございます。

その昔から、身の安全と困り事解決のために地域の絆を大切にしてきました。現在、日本

では身の安全はかなり確保されております。地域のつながりが必要なのは、地域全体で安全が脅かされたときであり、それが地震や水害などで身に危険が及んだときだけです。

自治会加入率が減少しているのは、災害のような緊急性を感じていないからであり、社会が発展し過ぎて地域全体で安全確保をしていく集団を必要としなくなっているのだと思います。

弥富市は大都会ではありません。現時点での自治会の重要性ももっとも深く、これは行政だけではなく、多くの皆さんと一緒に考えていかなければならないということでございます。

これをもちまして、次の質問に移らせていただきます。

それでは、2つ目の項目であります。本年、新しく問題となってきた農業問題について質問をしていきます。

まず、今年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されました。適格請求書（インボイス）を発行できるのには適格請求書発行事業者に限られ、この事業者になるためには登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

農業者は、農産物の販売、肥料等の仕入れや農業機械の購入など、売手、買手、どちらの立場にもなります。インボイス制度は消費税分の仕入税額に関する制度でありますので、売手、買手、どちらの立場でも制度により農業経営に影響が生じます。

私も事前に税務署で適格請求書発行事業者の登録を受けたのですが、免税事業者が弥富市へ相談に訪れることはあるのでしょうか、聞きます。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 今のところ産業振興課へは農業者からのお問合せはございませんが、制度の詳細につきましては、名古屋国税局津島税務署へお問合せください。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 国税ですから、弥富市ではないというところではございますが、高齢の免税事業者の方々がインボイス制度自体の認識がないのかなということも思います。しかしながら、課税事業者、免税事業者のボーダーラインにおられる方々、これから確定申告が間もなく始まろうとしております。そういったところで問合せがあるのかもしれない。税務署への案内をよろしく願いをいたします。

次の質問です。

本年の秋、悪臭を放つカメムシ類が全国的に大量発生しております。農林水産省によりますと、8月末に全国21県にカメムシ注意報が発令され、もちろんその中には愛知県も含まれております。

この写真が、カメムシ類に吸汁された規格外の玄米でございます。今回、注意報が発令さ

れたのは、米の品質を低下させるクモヘリカメムシ、イネカメムシなどの斑点米カメムシ類に対してでして、これらは法律に基づく有害動物に指定されております。専門家によれば、斑点米カメムシ類は春から夏にかけて繁殖を繰り返すため、初夏から気温の高い日が続いた今年は、1年間の世代交代が増えたと見られております。

この斑点米カメムシ類は、稲穂を吸汁して玄米に黒い斑点をつくるため、米の品質低下につながります。米の出荷時における農産物検査で、主に格落ち、いわゆる2等になる原因としては着色粒と充実不足であります。着色粒については、農産物検査法上、1等米の最高限度が0.1%と非常に厳しく、検体の中で1,000粒に2粒以上あると格落ちになります。また、登熟初期の吸汁は充実不足につながり、殻ばかりの実のない、しいなが多くなるため、収穫量にも影響します。カメムシ類の被害が多発する出穂期以降の防除は非常に大事だと思われています。

夏場における水田周辺のカメムシ類は、5割程度の出穂である出穂期に雑草地に生息しているカメムシ類が水田に飛来を始めます。8割程度の出穂の穂ぞろい期には飛来後の成虫が産卵を行い、この時期に吸汁されると、しいなになりやすく、収穫量の減少につながります。その後の出穂10日から15日頃の乳熟期に吸汁されると、斑点米になる玄米が多発をいたします。

本年、令和5年産米の「あきたこまち」「コシヒカリ」のカメムシ類の被害状況、そしてその後の「あいちのかおり」の被害状況は弥富市として把握をしておりますか、お聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） カメムシの被害につきまして、あいち海部農業協同組合に確認しましたところ、北部エリアとする弥富地区、南部エリアとする鍋田地区、東部エリアとする十四山地区の全ての地区におきまして、本来の通常反収から見ても収量が非常に少ない状況であると聞いております。東海農政局による作物統計調査とする令和5年産水稻の作付面積及び10月25日現在の予想収穫量での尾張地域の作況指数におきましても、「不良」と判断されております。

また、ふるいにかたけ後の内容になりますが、早場米である「あきたこまち」につきましては、地区によって違いはありますが、まだ被害は少なく、夏から秋への季節変わりに近づくとつれて、収穫時期の異なる「コシヒカリ」や「あいちのかおり」におきましては、通常の収量から見ても3割半ばに近い最大減収率となる被害が発生していると聞いております。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 函面を出していただきたいと思っております。

これは、先ほど部長から答弁がありました10月25日現在の県作柄表示地帯別作況指数でご

ございます。農林水産省東海農政局が11月10日に公表しました農林水産統計によりますと、令和5年産水稻の10月25日現在の予想収穫量は、作柄表示地帯別で愛知県尾張で10アール当たりの予想収量が469キログラム、平年差マイナス33キログラムになっております。愛知県の農家等が使用しているふるい目幅ベース1.85ミリメートルで作柄表示地帯別における作況指数は、東三河98、西三河96の「やや不良」でありましたが、尾張は94の「不良」と見込まれると出ております。これは、出穂前から続く記録的な高温やカメムシによる食害等による収穫基準に満たない玄米が尾張で多く見られたためとなっております。

この作況指数が「不良」との見込み、これは何年ぶりなんでしょうか。久しぶりの「不良」ということになると思います。また、農林水産統計においてカメムシが記されたというのは初めてではないのでしょうか。これは一大事でございます。次年度作の以降も、この夏の異常高温はまだまだ続くというおそれは予想されます。その上、カメムシの増殖も抑えられなければ、弥富市の稲作は全滅するというような危惧もあります。何とかカメムシ大発生を抑制する防除対策をすべく、次の質問に移ります。

令和5年度に関しては、水稻の被害軽減を目的にし、カメムシ防除補助金として共同防除事業費補助金が、申請が必要なのでありますが、薬剤を散布した面積1平方メートルにつき0.3円が予算化されておるわけでございます。しかしながら、地区によってはカメムシ類の被害により、基準反収の5割しか平均反収がない状況であります。しかも1等米はなく、2等以下ということも聞いております。

温暖化によって越冬するカメムシ類も多くなってきている現在、薬剤防除だけでは被害は打破できません。生息密度の少ない冬場に、越冬に最適な雑草が群生している河川敷などの公共地の除草作業を行うべきであります。草刈りだけでは、残渣はそのままではカメムシ類は生き残ります。残渣処理、回収まで行う必要があります。それなりの費用がかかりますが、防除対策費として予算化することはできませんでしょうか、お聞きをいたします。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市の令和6年産に対するカメムシ被害の対策としましては、現在行っております共同防除事業の補助を引き続き継続してまいります。

また、市民に対しまして、広報やホームページを利用し、カメムシが越冬する場所である草の除草の働きかけを掲載し、関係機関とする愛知県、あいち海部農業協同組合、オペレーター、地元地区と共に被害の減少につながる対策を図ってまいります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） ここまでの被害になりますと、弥富市単体でどうしようかということではなく、愛知県、そしてJA、担い手、オペレーター、そして支部長さんを中心とした集落単位の防除活動が必ず必要になってくるんだと思います。まずは春先までに越冬してい

るカメムシへの対策は急務であります。弥富市としては、集落ごと全会一致した防除計画を早急に求めていただきたいと思います。

現在、米の1俵当たりの値段はずっと安くなり続けております。多くの農家が担い手に農地を預けていても、やはり食の根幹にある稲作であり、今年度の作柄表示地帯別で尾張が作況指数「不良」が次年度以降も続くとなると、稲作経営は成り立ちません。

最後に、市長の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員御指摘のとおり、令和5年産の水稻に対するカメムシの発生は過去に例がないほどの発生量となっており、一部の圃場では収穫したもみがほとんどない状況があり、米の減収及び品質の低下で甚大な被害を受けておりますことは私も存じております。

また、県の担当者からは、弥富市の水稻が県下で最も被害が大きかったことも伺っております。

カメムシの越冬によりまして、この状況が今後も続くことになれば、水稻農家の生産意欲が著しく低下し、不耕作や耕作放棄などの発生を逃れることができず、地域の水田農業の衰退を招くおそれがあると考えており、一日でも早くカメムシに対する防除対策を図らなければならないと思っております。

また、先ほど担当部長からも御答弁させていただきましたが、オペレーター、JAあいち海部をはじめ、関係機関と連携を取りながら対策できることを行ってまいります。

○議長（平野広行君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） せんだって私の集落、支部の集まりがあったわけでございます。次年度作には共同防除をぜひとも皆全員で協力をお願いしたいというような支部長からの報告があったんですが、何せいかんせん私どもの地区も7割近くの農家の方が中間管理機構に預けているような状況ですから、反対もなく容認はされたということでございますが、ただし私の周りの地区のほとんどが青地、農業振興地域内、農用地区域内農地ですから、農業上の利用を確保するために定められた区域であり、農地を農地以外の目的に使用することにより他の農地へ農業上の悪影響を及ぼし、農業施策の実施に妨げにならないよう農振法によって定められております。

この農振法は、都道府県が農業振興地域を指定し、一定の要件を満たす土地を市町村が農用地区域に設定し、転用を防いでおります。しかしながら、政府が農地の確保と適正利用へ、まとまりのある農地について転用を禁ずる農用地区域から除外要件を厳格化し、国の関与を強め、農地の総量確保に向けた国と地方の協議の場を設けるため、来年の通常国会で農地法の法改正を視野に入れているという報道もございます。ですから、今後も私どもの地域が農地として稲作が、ここまた幾年かは続いていくのかと思います。

担い手に預けている農地に対して、よりよい条件で稲作は行っていただきたい。稲作が困難で農地だけ持っているような、自分に返ってきてもらっても困ります。今年のカメムシ類の被害は、実際の稲作農家だけではなく、農地を持っている農家全体の問題であります。でき得る限りの対応をお願いいたしまして、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後3時ちょうどとします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時47分 休憩

午後3時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、高橋八重典議員。

○10番（高橋八重典君） 10番 高橋八重典でございます。

議長のお許しを得ましたので、通告に従いまして一般質問を行ってまいります。

今定例会の一般質問が今期最後の一般質問となりました。4年間の一般質問を通して見えてきた弥富の課題と題し、4年間の一般質問の中から重要な題材及び調査・研究といったような理事者側からの答弁を、確認を含めて質問させていただきます。

まずは、この4年間で断トツの1番は新型コロナウイルス感染症であることは、誰もが納得できると思います。世界が恐慌し、恐怖のどん底に落とした新型コロナウイルス感染症のパンデミックは、歴史を変えるほどの影響を世界中に及ぼし、ライフスタイルも社会の構造も激変させてしまい、今日に至っています。

中項目1つ目としまして、新型コロナウイルス感染症について。

新型コロナウイルス感染症の初動は、独自の感染対策事業が打ち出せず、近隣自治体と比べ、周回遅れになるぐらい無策でしたが、ワクチン接種が開始されると立場が一変し、県内でも一、二を争う速さで市民への接種が進みました。これは、海南病院をはじめとした市内医療機関の協力が大きかったことは言うまでもありません。ただし、健康推進課を中心とした職員の皆さんの努力なしに語ることもできません。

自治体ごとに割り振られた限りあるワクチンのロスのないように、担当課がワクチンと接種予約を全て管理する仕組みを構築したことで、協力医療機関の接種予約に関する負担軽減ができたことは非常に大きかったと思います。

また、接種予約に空きができた際の繰り上げ接種、最終的には年齢制限を外し、一人でも多くの市民が早く接種できたことが大きかったと思います。

それでは、ワクチン接種について担当課長に答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） お答えします。

海南病院をはじめ、市内医療機関の御協力の下、市と医療関係者が密に連絡を取り、連携し、早期に接種体制を整えることができたこと、また全庁一丸となって取り組んだことが今回のワクチン接種につながったと考えます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 接種に関して全てがよかったわけではありませんでした。なぜなら、集団接種会場であった海南病院の利用枠に関して、海南病院支援自治体、本市以外の利用枠について、本市が独占しているといった声が近隣自治体から聞こえてきていました。今後、このような協調性を疑われることのないよう努めていただきたいと思います。

今も続くコロナ支援ですが、なかなか市民が納得いく対策が取れているようには感じられてはいません。生活困窮世帯、子育て世帯には支援ができていますが、狭間世帯や、コロナによって、困窮まではしていないが、以前よりも苦しくなっている納税世帯への支援ができていないと感じています。支援全体を検証した市の答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） これまで本市といたしましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止とともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援するため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して様々な支援を行ってまいりました。その中には、広く市民や事業者等への支援を行うものと特定の対象者へ支援を行うものがありましたが、支援を継続的に行い効果があったと考えております。実施した各事業の効果検証につきましては、市ホームページに掲載をしておるところでございます。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行したことを踏まえ、これまで活用しておりました交付金が物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金と名称を変え、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の支援を主たる目的とされたところでございます。

今般の経済対策において、国は所得税・個人住民税の定額減税等の実施を盛り込んでおりますので、本市におきましても、今後、国から示される制度の詳細を踏まえ、課税世帯への支援を着実に実施してまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） コロナ支援の検証を加味した支援と、コロナに追い打ちをかけている物価高騰の支援については、所得制限を設けず、まずは全市民及び全世界帯、今答弁をいただいた課税世帯を含んだ平等の支援をしていただきたいと思いますと考えますが、市の考えの答弁を伺います。

○議長（平野広行君） 伊藤総務部長。

○総務部長（伊藤淳人君） 国は、令和5年11月2日に閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策に低所得世帯支援枠を追加的に拡大するとともに、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を引き続き支援するために、重点支援地方交付金を追加したところでございます。

本市といたしましては、エネルギー・食料品価格等の物価高騰により厳しい状況にある生活者、事業者を引き続きしっかりと支えるため、国が示す支援策を適切に講じつつ、重点支援地方交付金のうち推奨事業メニュー分を市民及び市内事業者に広く、かつ早期に執行するため、上水道料金の基本料金分免除に充当して直接的に支援することとし、今議会において追加提案させていただくところでございます。

長期化する物価高騰に苦しむ市民や事業者等の皆様へ効果的な支援が行き渡るよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） コロナに感染し、いまだ後遺症に悩まされている方が多数います。しかし、コロナとの因果関係を立証することは難しく、日々の生活に苦慮されております。本市として、コロナの後遺症は医学的に実証されていないので、今のところは支援は考えていないが、相談があれば健康推進課が相談を受けると以前答弁をいただいております。今現在で何件の相談があったか、伺います。

○議長（平野広行君） 山守健康推進課長。

○健康推進課長（山守美代子君） 新型コロナウイルス感染症に感染後、後遺症が疑われるということで、医療機関と相談窓口についての確認のお問合せが1件ございました。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 新型コロナウイルス感染症に感染後とありましたが、ワクチン接種もある意味、感染であることを申し伝えておきます。

自覚症状がない人、以前より疲れやすくなった人など、日常生活に比較的支障がない人はよいとしても、味覚障がい、記憶力の著しい低下、身体機能の低下や集中力が続かず社会復帰できていない重い症状、もしくは重篤な人が世間には見えます。最悪のケースは、自ら死に至ってしまった方もいらっしゃいます。

コロナ後遺症の認知度が以前とは比較にならないほど認知され、専門外来までできているのが現実です。こうした現実を踏まえた本市の支援を伺います。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市の役割につきましては、後遺症の疑いでつらい思いをしていらっしゃる方から相談がございましたら耳を傾け、また寄り添い、次の相談機関や医療機関につなぐことでございます。

引き続き、後遺症が疑われる場合は、健康推進課へ御相談をいただけたらと思っております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 市民の中には、このような症状で苦慮されている方が見えるならば、本市にはこの地区の主要医療機関である海南病院がありますので、愛知県、海南病院、また近隣の自治体と連携を取った適切な対応が必要であり、コロナ後遺症患者に対し、支援を行うことが行政の責任であると考えます。

新型コロナウイルス感染症対策と後遺症のケアを含んだ対応も含め検証を行い、その結果を踏まえた今後の対応について、市長に答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 新型コロナウイルス感染症対策は、国、県、市町村、医療、経済、教育、福祉、そして市民の皆さん、それぞれに役割があり、その役割を果たしていくことが必要であると考えます。

国、県による対策と支援はもちろんですが、本市といたしましても支援が必要な方に必要な支援を行っていくことで、市民の安全と安心につながっていくよう努めてまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） やっと今回、市として必要な支援を行うと、今、市長のほうから答弁いただけたことに感謝を申し上げると同時に、必ず実行していただきたいことをお願いしておきます。

中項目2つ目、特定外来生物ヒアリについて。

特定外来生物の議会対応として、鍋田ふ頭でのヒアリ発見から派生し、駆除はもちろん検疫強化までのプロセスとして、特定外来生物の侵入防止のための輸入品に対する検疫強化の法律改正を求める意見書を令和3年9月定例会にて発議、採択できたことはもとより、名古屋港管理組合の本市を含む関係自治体4市1村の議会も、本市の呼びかけに賛同いただき、各議会で意見書が発議、採択されたことは大きな一歩だったと思います。

2017年以降の確認事例は、今や18都道府県110事例が確認、報告されており、全国にヒアリの定着が進んでいます。特に中でも2020年10月、広島、福山港で陸揚げされた7個のコンテナから一度に7万個体以上の発見、駆除されたというショッキングなニュースがありました。

ここで、本市が把握しているヒアリに関する現状等を伺います。

○議長（平野広行君） 梅田環境課長。

○環境課長（梅田英明君） 平成29年6月に本市で初めてヒアリが確認されて以来、名古屋港管内でこれまでに14例確認され、市内では鍋田ふ頭の港湾施設等において今年6月に確認さ

れた事例を含め、合計9事例確認されております。発見個体は全て殺虫処分され、後日、環境省は確認地点の周辺2キロの範囲を粘着トラップにより生息調査を実施いたしました。また、本市も港湾道路等にベイト剤の設置を継続し、防除に取り組んでおります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 実際、日々目視にて気の遠くなるヒアリの駆除作業に尽力いただいております愛知県と名古屋港管理組合の関係者に対し、改めて感謝を申し上げる次第であります。

また、国では令和4年7月に外来生物法が改正され、ヒアリが要緊急対処特定外来生物に指定され、法改正の施行がされました。しかし、根絶に至っているわけではありません。本市として検疫強化までの法改正が早期になされるよう、名港管理組合、関係自治体と引き続き国への要望と現状把握をし、注視する必要があると思います。

そこで、本市の今後の考えを市長に伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 港湾においてはヒアリ同様に他の特定外来生物も、物資の輸入等により非意図的に侵入する可能性が考えられます。そのため、侵入防除だけではなく、侵入したとしても定着や拡散をさせないための環境整備や管理体制の構築も大変重要でございます。

この問題につきましては全国の港共通の問題であり、港湾における特定外来生物の水際対策として検疫体制の強化が重要と考えております。今年2月には、検疫体制の強化について国へも要望しております。

今後におきましても、国や名古屋港管理組合が生息調査や防除に取り組むとともに、名古屋港港湾所在の自治体及び名古屋港管理組合と協力し、検疫体制の強化について国へ要望をまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） それでは、中項目の3題目です。市内公共交通について。

最初に、タクシー補助金事業全般で、タクシー運賃補助チケット枚数を増やすなどの事業の緩和と拡充を行って改善をいただき、事業として利用者から評価をいただいております。ただし、高齢者等福祉タクシー料金助成事業を利用するには、要介護認定もしくは要支援認定が必要となっております。以前、高齢者全員全てが認定を受けている前提となっている点を指摘させていただきましたが、改善はされていません。

そのときの例として、健康な高齢者がいるとき突然、けが等で通院等に車椅子が必要になった際、認定申請までの間、リフト付福祉タクシーを実費にて利用されていることとなります。申請が許可されるまでの立替え処理ができないかとの質問に、あくまでも申請許可後の利用でお願いしますと以前答弁されておりました。

長年にわたり介護も必要とせず、自分の周りのことは自分でされていた高齢者の方は、近年、保険事業が逼迫している中で保険事業に多大な貢献をいただいたわけですから、突然のけが等で利用される福祉タクシー料金の立替えを行うことは決して難しい話ではなく、ある意味当然であると私は考えます。

今申し上げたような事例への緩和措置はなぜ難しいのか、根拠を改めて伺います。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 高齢者等福祉タクシー料金助成事業につきましては、要綱の目的にもございますが、高齢者の日常生活における福祉施策として制度設計がされており、一定の条件下にあることを確認するために要介護認定等の基準を設けております。また、対象者になられた後のタクシー利用に対して、その一部を助成する制度であることから、認定前の利用に対しての対応は難しいものであります。

なお、この制度の対象者となる介護予防・日常生活支援総合事業対象者につきましては、市役所介護高齢課においてチェックリストを基に聞き取り調査を実施の上、短期間で認定結果を出すようにしており、本年度からは申請者の御要望に応じて、即時認定及びタクシー料金助成利用券の同時交付を可能とすることで、対象者の利便性向上に努めております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今後、利用者の増加が見込まれる本サービスですが、使いづらさもあるように感じていましたが、今の答弁で本年度から申請者の要望があれば即日交付が可能とのことでしたので、お約束どおり検討していただいたことに感謝申し上げますが、周知が不十分であることは否めませんので、十分周知していただき、引き続きサービスの向上に努めていただきたいと思います。

次に、コミュニティバス事業、きんちゃんバスについて。

本年4月より、市内在住高校生がバス料金免除となる通学運賃助成定期券交付が子育て支援の一環政策として開始され、特に南部地域の保護者、生徒から好評とお聞きしております。また、10月からは中学生にも運賃改善がされ、中学生運賃が無料へ拡充されました。

コミュニティバス事業が開始された当初は利用者数が伸びず苦慮されていましたが、担当課の尽力等もあり、直近では追加措置も要因となっているかと思いますが、利用者増加に転じている状況から検証すれば、サービス向上した事業と評価ができると思います。

緩和措置に対して、市民からの反響をどう把握されていますか。また、本事業の今後を担当課長に伺います。

○議長（平野広行君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） コミュニティバス運賃助成定期券交付事業の利用者数の推移は、月当たりの延べ人数ですが、4月286人、5月461人、6月537人、7月493人、8月252

人、9月463人、10月560人となっており、52人の市内在住高校生に利用していただいております、当初の予想をはるかに超えるものとなっております。

今後の事業展開につきましては、現在、公共交通の再編を南部ルートから順番に進めており、デマンド交通ときんちゃんバスをどのような形で運行していくか検討を進めていく上で、きんちゃんバスの運行時間帯が変更になったり、きんちゃんバスからデマンド交通に切り替わり時間帯で廃止になったりした場合の事業の継続、見直しを検討していく必要があると考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） コミュニティバスは、利用者にとって市内移動に大切な移動手段でありますから、改善も含めサービス向上に努めていただきたいと思います。

次に、デマンド交通社会実験について伺います。

11月末まで社会実験が南部地区で行われ、終了したばかりですが、現段階で担当課の把握している現状と今後の展開について、答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 藤井市民協働課長。

○市民協働課長（藤井清和君） 11月28日で半年間の社会実験が終了し、その期間中にチョイソコ会員登録者、大藤・栄南学区の住民、きんちゃんバス南部ルート利用者を対象にアンケート調査を実施させていただきました。11月6日に第2回公共交通活性化協議会を開催し、アンケートの集計結果とチョイソコやとみの運行実績の中間値を報告させていただきました。

最終的なチョイソコやとみの運行実績の数値につきましては、現在検証中でございますので、3月議会で御報告させていただきます。

今後につきましては、社会実験の結果を今後開催予定の公共交通活性化協議会で委員の皆様へ御報告させていただき、委員の皆様へ御意見などもお聞かせいただき、地域に合った公共交通の在り方について検討させていただく予定です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 実際に体験乗車や日常使いをされた利用者からは評判はよく、デマンド交通の社会実験としてはある意味成功であったと感じています。ただし、利用者からは社会実験が終了したことに対し、本格稼働を早急に行ってほしいという声があることも市として認識していただくことが大事だと思います。

また、登録者に対し、一部の利用者の数字になっていること、栄南地区の登録者数と利用者数が比較的伸びなかったことはもとより、利用運行日数、時間帯などの改善要望も多数あったように聞いています。まずは高齢者自身が市内移動の選択の一つになることの認識をどう周知するのか。この社会実験結果によって、他地区へのアプローチに影響が出てくるなど、今後の大きな課題であると感じています。

公共交通空白地帯の市内移動手段はもとより、すぐそこまで来ている2025年問題による自力で市内移動困難者数の増加が想定できる中、デマンド交通の必要性和移動手段の一助として位置づけをどう考えているのか、市長に伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） デマンド交通の導入により安心・自由な移動手段を確保して、通院、買物、余暇・交流等の日常的な外出が可能になり、暮らしの質の向上や健康の維持を図ることが可能になると考えます。また、高齢者等は交通事故等のリスク軽減にもつながると考えられます。

先ほど課長も答弁しておりますが、今後開催予定の公共交通活性化協議会におきまして委員の皆様のご意見をお聞かせいただきながら、この地域に合った公共交通の在り方について検討をまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 高齢者の運転免許返納の一助となる支援と子育てに世代に配慮した支援となる事業として、早期実現に向けて取り組んでいただきたいと思ひます。

続きまして、中項目4つ目、木曾川左岸堤防耐震工事について。

和田政宗参議院議員が国交大臣政務官就任時、尾張大橋架け替え、木曾川左岸堤防耐震工事、国道1号複車線化工事の視察を行っていただいてから5年がたちます。木曾川左岸堤については、かなり進展がありました。浸水想定区域内の堤防部分にアクリル板が設置され、尾張大橋部分の大型土のうの設置だけとなり、土のうが約3分の1程度に減りました。また、有事の際に国交省中部地方整備局が主となり移動設置することなど、関係自治体も含め明確になり、本年5月30日、大型台風に備え、大型土のう設置訓練も行われました。結果、課題も見付き、中部地方整備局を中心にしっかりと検証されたと思ひますが、市が把握されている内容を伺うところでしたが、先ほど板倉議員のほうに答弁がございましたので、割愛させていただきますと思ひます。

続きまして、中項目5つ目、陸開門設置について。

実際、さきの質問の続きになりますが、当日の訓練を見学させていただきましたが、事前設置をするとのことでしたが、あまりにも時間がかかり過ぎていることが現実的なのかと感じました。

そこで、陸開門の設置が急がれることを再認識できた訓練であったと感じましたが、陸開門設置に向けた市の現状を伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 議員御承知のとおり、木曾川の高潮対策につきましては国土交通省が所管する事業であります。尾張大橋付近にアクリル板構造のパラペットによるかさ上げ

をしていただきましたことにより、大型土のう設置時間の短縮、作業の確実性と作業従事者の安全確保等が図られましたが、より一層の時間短縮が必要であると感じております。

地域住民が安全・安心に暮らすために、木曽川左岸堤高潮対策未整備区間の国道1号尾張大橋の防潮板等、暫定整備を含む早急な河川堤防の改修につきまして国へ要望しているところでございます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） やはり5年前の当時の和田政務官の提案された陸閘門は、改めて有効であると考えます。現在も本市として要望を国交省にされていますが、早期設置に向けた要望活動をさらに加速すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま建設部長からも御答弁させていただきましたとおり、早急な河川堤防の改修に向けて国へ要望しているところでございます。

本事業につきましては、市議会からも要望活動をしていただいております。私も早期設置に向けて、年明けに再度、国土交通省へ赴き、要望をしております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 続きまして、中項目6個目、国道1号複車線化及び尾張大橋架け替え事業について。

国道1号複車線化及び尾張大橋架け替え事業は、莫大な事業費と年月が伴うことから、なかなか現実ハードルが高いことは承知しています。しかし、私たちが先を見通し、めどを立てて事業計画に取り組んでいくことが、現役世代である私たちの責任であることは言うまでもありません。本市の発展を考えていく上で、絶対に避けることのできない事業として認識を伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 議員御指摘のとおり、国道1号につきましては愛知県と三重県をつないでおり、多くの通過交通がある状況を鑑みますと、本市の発展に寄与する幹線道路として大変重要な路線であると認識しております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） この2つの事業については、市民の誰もが関心がある案件であります。特に本市を東西に横断する国道1号は主要幹線道路で、朝晩の通勤帯だけでなく渋滞が慢性化し、市民の日常生活に支障を来しているからであります。

この2つの事業について、現状の問題を加味した上で本市の将来展望を伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 国道1号につきましては、緊急輸送道路として災害直後から避

難・救助をはじめ、物資供給等の応急活動のために緊急車両の通行を確保すべき重要な路線として指定されております。こうした災害対策も踏まえながら、また車新田地区のまちづくりなど、本市の事業計画も説明しながら、引き続き国へ要望してまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） この2つの事業に関しても、国・県と相談を行いながら本市として明確な事業計画を示し、早期事業化の要望活動を行うべきだと考えます。事業化と要望について、市長の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 国道1号の4車線化及び尾張大橋の架け替えに関する事業につきましては、先ほど議員からも御指摘をいただきましたとおり、多額の費用と時間を要する事業であります。本市の発展及び災害対策のために大変重要な事業と考えております。これからも本市の要望はしっかりとお伝えをし、早期の事業着手を働きかけてまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今の答弁の中ですが、要望のことは理解はしたんですが、肝腎な本市としての明確な事業計画策定についての答弁をいただけていませんので、再度市長に、計画策定はどうされるかを伺いたいんですが。

○議長（平野広行君） 答弁、よろしいですか。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市の事業計画と申しますと、やはり車新田地区の市街化に向けた整備でございます。また、1号線の4車線化、また尾張大橋の架け替えにつきましては、かなりのエリアで事業の範囲となるものですから、そういったまちづくりといった面でも、しっかりと地域の方々に事業が進んでいく段階で説明をして、いろんな御了解等をいただきながら、発展及び災害対策につなげてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 車新田がまた出てきましたが、なかなか進まない車新田でありますけれども、それを含めた上で、やはり計画としては示していくべきではないかというふうに思います。大きな事業ほどなかなか進むのには時間と費用もかかりますので、まず本市のほうでそういったことを打ち出していないと、なかなか進んでいかないとしますので、本市の発展に欠かせない事業であることは言うまでもありませんので、建設的な事業計画を示していただきたいと思います。

続きまして、中項目7つ目、弥富市中央幹線の未整備区間について伺ってまいります。

本市の縦貫道である弥富市中央幹線は、整備完了まで残すところ1.3キロとなっております。しかし、現在未整備となっている区間には何も手もつかずの現状で約20年が過ぎており

ます。以前の一般質問でも問いましたが、本来事業は、交渉と事業は並行して行われていくものであると思っておりましたが、いまだ路線図すら提示されず、交通量だけが増え続けているのが現状です。優先順をつけて整備をすると以前答弁をいただきましたが、改めて今現在の優先順と整備の時期を伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 現在は他の事業を優先しており、中央幹線未整備区間の整備につきましては、現時点におきまして事業着手の順番及び時期はお示しできません。明確な時期をお示しできる時期が参りましたら、丁寧に事業説明をしながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今日確認をする意味で質問を最後にしておるわけなんです、やはり全くめどが立っていないことが現実のようですが、地域住民からすれば通学路でもあり、建設予定になったままの地権者は年を重ね高齢になられた今、一縷の望みと地域住民とともに早期完了を望まれております。いつまで手つかずのまま放置されているのか、再度伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 中央幹線事業につきましては、議員及び地域の皆様には大変御心配をおかけしているところでございます。

昨年の9月議会で御答弁させていただきましたように、現在の道路形態につきましては一定の機能を満たしていることもあり、他の事業を進めさせていただいているところでございます。しかしながら、大型車両の通行による道路の劣化等もございまして、騒音・振動が少しでも軽減されるよう、今年度の事業といたしまして道路改良事業を進めているところでございます。

中央幹線事業といたしましては、先ほど御答弁いたしましたとおり、明確な時期をお示しできる時期が参りましたら、丁寧に事業説明をしながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 部長のほうにお聞きしても、これ以上多分答えは出てきませんので、優先順と時期を伺っても未定、その時期が来たら説明するとの、今、答弁の繰り返しでありますので、決定権者である安藤市長、せめて路線だけでも明確な時期を、これぐらいには決めたいというようなことを言っていただけると非常にありがたいんですが、答弁をいただけませんかでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長、答弁いいですか。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま部長が答弁しましたとおりでございますが、路線につきましては、市の事業の進捗もあるんですが、地域の意向もしっかりと伺いながら早期に決めてまいりたいと思っておりますので、もうしばらくお待ちをいただきたいと思っております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 弥富市中央幹線は本市にとって南北発展に重要な路線であることは明白だと思います。路線決定だけでも一日でも早く決定していただきたいというのは、この20年来待ち焦がれていた、多分かかるのではないかとおっしゃってみえた方も亡くなったりもしております。ちょうど私ぐらいの50代の方が、20年たてば70過ぎで高齢者になっております。そういった方々からすれば、仮に来ても家を建てられないということをおっしゃっておりますので、一日も早く路線決定だけでも示していただきたいことを要望させていただきます。

それでは、中項目8つ目、市街化調整区域内の農地について。

まさに今話題の小規模統廃合に該当している4小学校区はほぼ市街化調整区域で、本市のマスタープランでも優良農地の保全地域となっております。ただし、栄南学区においては今や日々農地転用が行われ、工業団地のようになっています。今、喫緊の課題は水稻を行っている農地を資産化することであり、本来、継承してくれるはずの子供たちがマイナスな農地、すなわち負債は要らないという現象があらこちらで起きております。以前、中間管理機構などを有効に活用していただきたいと答弁がありましたが、現実を把握されていないのではないかと思うような残念な答弁であったと思います。

中間管理機構に預け、1年間の経費を締めればマイナスになり、資産ではなく負債となっている状況を市はどのように把握されているのか、改めて伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 農地中間管理事業とは、以前にも御説明申し上げましたとおり、農地を相続したが農業はしないという方や高齢などの理由によりまして農作業ができないということでリタイアする農業者から農地を借り受け、まとまりのある形で農地を担い手に貸し付ける事業となっております。

また、昨今の農業情勢は依然として厳しい状況にあることは、本市としましても十分把握をしております。しかしながら、農地は私たちの食生活に必要な生活基盤であるとともに、景観形成や防災機能など多面的機能を併せ持つ重要な地域資源でもあり、優良な農地を保全していかなければならないと考えておりますことや、国の施策でもあるこの事業を推進してまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 推進していただくのは大変結構なことなんですが、維持管理がもうできなくて廃業するとか、そういったことになればいいんでしょうけど、続けている人たちのこと、資産化をしてないことについて問うておるんですが、先ほど最初の1番目にでも、佐藤高次議員の質問でもございましたが、質問と答えが合っていないということは、非常にこの4年間私も、答弁をしていただくんですけど、結構できない理由の言い訳をしているのが非常に多いんじゃないかというふうに感じております。

もう一度お聞きしますけど、資産化ができてないものを聞いているんですけど、別に放棄地でも何でもないわけですよね。それに対してどうですかということを知っているものから、再度そのところをきちっと理解して答弁いただきたいと思います。

○議長（平野広行君） 答弁できますか。

安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま高橋議員から御質問をいただいたわけですが、栄南学区、大藤学区の、また十四山西部、東部の農地につきましては、ほとんどが農振農用地でございまして、市がどうこうできる立場ではないわけですが、国のほうの法律から変えていただければ、なかなか負の遺産と言われるものを資産として持つことは難しいかなと思っておりますものから、これは少し時間がかかることだと思いますけど、国のほうへも、そういった今農地が負の遺産になっているということは要望してまいりたいと思っております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今、市長のほうから答弁いただきましたが、時間がかかっては困るんですね、継ぎ手がもう嫌だと言っているわけですから。そこら辺のところをもうちょっと関係部局と詰めていただきまして、国のことだと言うのであれば国のほうに要望を求めて、近隣市町も同じようなことが起きておりますので、その辺のところは要望をお聞きしていただく、また要望に議員が必要であれば、お声がけをいただければ協力させていただくという気持ちがありますので、一日も早く解決していただきたいと思います。

続きまして、本市の北部と南部で根本的に一個人が所有する農地の面積が違います。そうになると、マイナスの額も大きく変わってきます。この現状を本当に把握された上で、中間管理機構に預けることが有効であるのかという現実的であることを考えて、市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 本市としましては、先ほどの理由や農地の集約化による生産性の向上及び耕作放棄地などの対策も図られるものと考え、有効性のある事業であるものと思っております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 同じような答弁でございましたが、耕作放棄はまだしていませんので、それはよく考えてください。

兼業農家はもとより、専業農家からすれば、本市のような勢いで農地転用が進むことは死活問題であると言われております。南部地域では、一人が転用すれば1ヘクタールや2ヘクタールがいきなりなくなるので、計画的に設備投資や人員を確保されていることが根本から崩れます。

地場産業でもある米が転用にて耕作面積の減少によりできなくなってきましたが、市としてどう現状を踏まえ、優良農地の確保にどう対処していくのか、伺います。

○議長（平野広行君） 立石建設部長。

○建設部長（立石隆信君） 農地は本市の地域資源である一方、個人の資産でもありますので、農地転用による土地利用につきましては、土地所有者それぞれの判断になると考えます。

しかしながら、原則として優良農地は保全していかなければならないという方針でありますので、転用地の地元地区の考えや農振法及び農地法、他法令などの法律に基づく適正な判断によりまして、農地と都市的土地利用が共存できる関係が図られるものと考えております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 兼業、専業を問わず、保有している農地が優良農地として親から子に継承できる先進地の事例などの至急調査を行っていただき、農地の適正な資産化ができるよう市なりに取り組んでいただくべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市といたしましては、この地域の主力産業である農業をしっかりと下支えし、そのためにも農業生産者に対しまして農業の体質強化とする収益性の高い農産物の生産・販売、6次産業化への取組などを引き続き支援することで、守るべき優良農地の保全を進めてまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 部長と市長の答弁からは、農業情勢が厳しいことは把握していると。優良農地は、景観の形成とか防災機能、多面的機能を持つ地域資源であり、保全は国策であると。個人の水稻生産者は現状を理解して諦めろというようにしか取れないんですが、先ほど途中でも市長に答弁いただきましたが、この辺のところ本当に日々、ちょうどまた年度替わりになりますと、次、お米を作ろうか作らないか、やめるかやめないかという方が結構いらっしゃるんですね、御相談いただいたりするんです。その辺のところも踏まえて、もう一度市長にお聞きしたいんですけど、これは諦めろというようなことなんでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 先ほどから答弁しておりますが、この地域は優良農地、保全すべき農地ということで、今はそのルールに従って本市もいろんな施策を展開しているところがございますものですから、守るべき農地は守らなければならない、また開発される農地はちゃんと許可をしていくということがございますものから、今はそのルールにのっとって進めているところでございます。お願い申し上げます。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） ありがとうございます。

この問題も時間に猶予は全くありませんので、早急に対応していただくことを強く求めておきます。ただ、先ほど今、市長が言われておられるように優良農地ですので、ここの庁舎内では優良農地なんですけど、現地に行って不良農地にならないことを強く求めておきます。

最後、9つ目ですが、名古屋港のポートアイランドについて。

これは、よく弥富市政としましてなかなか財政が厳しいということが言われておりましたが、唯一、将来税収につながる非常に可能性の高い問題であります。名古屋港のポートアイランドについては帰属問題が1番であるとともに、利活用の素案についてどう対応してくかが問題であります。

前回の私の質問で、いろんなことを市側のほうに聞かせていただきました。その中で、名古屋港管理組合が策定から20年後を見据えた素案を公表し、国は一宮西港道路、伊勢湾岸道路に接続することを発表しました。また、愛知県は名古屋三河道路をポートアイランド経由で伊勢湾岸道路に接続すると発表いたしました。

よって、ポートアイランドの帰属に名古屋港管理組合の関係自治体が興味を示し始めました。今から帰属に関してイニシアチブを本市が取らなければ、将来の税収、発展を大きく左右することになります。

改めて、今申し上げたことを踏まえ、市の見解を伺います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 国土交通省管轄のしゅんせつ土砂の処分場とされておりますポートアイランドの帰属につきましては、関係市村での協議が必要となりますが、現時点ではそこまですべてありません。大きな可能性を有するポートアイランドにつきましては、今後、関係市村との協議の場で積極的に本市の主張を述べてまいりたいと考えております。

なお、名古屋港管理組合、東海市、知多市、飛島村、本市で構成する名古屋港所在市町村連絡協議会において、名古屋港管理組合よりポートアイランドの利活用に向けた取組について報告を受けております。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 今回、再度申し上げましたが、これは国に置き換えれば領土問題

であります。世界では領土問題で外交が危ぶまれている国や、この時代になっても戦争をしている国もあります。この問題は本腰を入れて綿密な対策を打っていかないと、名古屋港管理組合が公表している2040年頃をめどとした利活用案に対応できない事態となります。

また、非常にデリケートで厳しい交渉や難しい対策が必要であると予測できることから、この問題をどのように考えているのか、市長に答弁を求めます。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 令和3年度に名古屋港管理組合が公表したポートアイランド利活用の港湾管理者素案によりますと、ポートアイランド利活用に当たり導入する機能としては、物流・産業・エネルギーが上げられております。その中の物流機能による利活用イメージでは、ポートアイランドを核としたコンテナ機能の再編・強化や背後エリアにおける物流機能の強化・充実などにより一大物流拠点を形成し、国際競争力強化を図っていくこととしていることから、本市のさらなる発展につながると考えております。

本市におきましては、今後のポートアイランドの利活用の在り方について名古屋港管理組合や関係市村等と議論を深め、弥富ふ頭の埋立地の土地利用や鍋田地区を含むその他背後地の土地利用に伴う企業誘致につなげられるよう、引き続き取り組んでまいります。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） 以前、この質問をしたときに、市長からはファーストペンギンになって取り組んでいくという答弁をいただいていたのですが、改めてファーストペンギンになって取り組んでいく覚悟をお聞きできますでしょうか。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ポートアイランドの帰属に関しましては、関係市村と協議するべき事項でありますので、今後、協議の場ができましたら、今回はちょっとファーストペンギンとは申し上げませんが、本市の主張を訴えてまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 高橋議員。

○10番（高橋八重典君） ファーストペンギンにぜひなっていたら良かったんですが、食べられないように注意をしてぜひなっていたらと思います。

本市の面積拡大は、無論、税収に大きな影響を与える問題であり、覚悟を持って対処していかなければなりません。手後れになる前に、市長先頭に、職員、議員、市民を巻き込んで本市としての方針を検討する場だけでも設けていただきますことを強く要望しておきます。

結びになりますが、この4年間で一般質問させていただいた中から重要度の高いものの質問等を抜粋し、進捗等を伺ってまいりました。一つでも早く事業が完成し、希望の持てる弥富市の発展と市民サービスが少しでも向上していくことで魅力あり選ばれるまちになっていくことを切に願ひまして、今期最後の私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（平野広行君） 暫時休憩します。再開は午後4時5分とします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時54分 休憩

午後4時05分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（平野広行君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、鈴木みどり議員。

○11番（鈴木みどり君） 11番 鈴木みどり、通告に従いまして質問をさせていただきます。

今回は2点、まず最初にブランド弥富金魚をどう活かすと件名をつけました。

10月3日に厚生文教委員会で奈良県大和郡山市に金魚観光について視察に行ってきました。大和郡山の駅に着いてすぐに、ここは金魚のまちだなと思いました。駅はもちろんのこと、まちのあちらこちらに金魚がいっぱいありました。すぐに金魚ストリートという商店街があり、そこには各お店の入り口に水槽が置いてあり、金魚が泳いでいました。また、金魚のオブジェなどもあり、初めてここを訪れた人が楽しく町歩きをできるように工夫されていました。

例えばお店の入り口には灰皿が置いてあり、その灰皿は何と赤い金魚の灰皿でした。これはお店の外に置いてあったのですが、あまりにも面白い光景だったので写真を撮ったのですが、写す方向が悪かったので顔が何かあかんべえしている感じに見えてしまいましたが、金魚です。また、あるお店では、金魚屋さんではありませんが、金魚をメインにした看板や金魚をモチーフにレイアウトなど、町中が金魚で楽しめる場所だなと感じました。

ちょっと分かりにくいかもしれませんが、これは喫茶店だったと思いますが、金魚が泳ぐカフェ。視察でなかったら、金魚名物、金魚ソーダを注文していたところかもしれません。詳しくは後ほど委員長からまた報告があると思いますが、とにかく様々なところに金魚がいました。大和郡山市では、城下町ということもあり、金魚と城下町といったコラボレーションを観光につなげていました。

そこで伺います。

弥富市は日本の三大金魚生産地の一つです。そして、同じく金魚のまちとされています。弥富を訪れた人は、どこでそれを感じると思いますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 浅野観光課長。

○観光課長（浅野克教君） 本市の駅周辺にも、同じように金魚を題材にしたものがございます。JR弥富駅の駅舎天井には金魚がちりばめられたステンドグラスがあり、近鉄弥富駅南口には金魚や文鳥が施された八一三（やとみ）の塔がございますが、やはり一番感じるのは、令和4年10月、金魚に特化した水族館とした誕生したYaToMi AQUA（弥富金魚水族館）だと

思っております。来館された方の意見の中にも、「ようやく造ったね、これでやっと知り合いに金魚を見せられるところがあった」という意見もございます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 視察に行った大和郡山の市役所では、各会議室やトイレなどの案内プレート、第1会議室とかいろいろ書いてあるところに、紙で作った金魚が飾られていました。いいアイデアだなあと思いました。また、市役所の前に設置してある郵便ポストにも、金魚すくい選手権のマスコットキャラクター「きんとつと」が乗っていました。これは、市役所の前にある郵便ポストですが、大和郡山市のきんとつともかわいいですが、これは弥富のきんちゃんのほうが勝ったなあとみんなで思いました。

市民が休息できるスペース、庁舎6階に、もっと金魚に関わるオブジェや水槽、写真などを置いたりして展示をして、金魚のまちとしてもっと大げさにしてみてもいいのではないかと。そうすると、この6階も見に行ったんですが、とても殺風景だったんですね。市民の方も、そういうものがあると楽しめるのではないかとと思いますが、市の考えをお願いします。

○議長（平野広行君） 浅野観光課長。

○観光課長（浅野克教君） 現在、本庁舎の横、議員も御承知のとおりだと思いますが、YaToMi AQUAには当初10基の水槽を準備するとしておりましたが、現在、大小21基の展示用の水槽を準備して様々な金魚が泳いでおります。また、PR棚には金魚に関する展示品をはじめ、本市の取組やYaToMi AQUAに関する記事が掲載された雑誌などを陳列しております。

こうしたYaToMi AQUAでの取組に引き続き力を注ぎ、より多くの来場者の呼び込みに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 大和郡山市でも、年中金魚すくいができる場所が金魚のお店屋さんの隣に設けてありました。そこでは大和郡山市のメイン事業、金魚すくい選手権を目指している人で、練習に来る人が何人かいると伺いました。

本市においても、YaToMi AQUAができて以来、まちなか交流館内で年中金魚すくいができるようになりました。たまたま土曜日に用事がありまして交流館に行ったときに、金魚すくいに来られる方が結構いらして、その人気ぶりはよく分かりました。

そこで、金魚すくいに訪れた人の数はオープン以来どのくらいでしょうか。また、金魚すくいが「100円」から「200円」に最近値上げしたんですが、その影響はありますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 浅野観光課長。

○観光課長（浅野克教君） オープンが昨年10月ということで、令和4年10月開館からの6か月間の実績で申し上げますと、来館が約1万名、金魚すくいには2,837名の方が楽しんでい

ただいております。また、令和5年度4月から10月末までですが、来館者は延べ約1万6,000名、金魚すくいには3,339名の方が楽しんでいただいております。合計といたしまして、来館者が延べ約2万6,000名、金魚すくいには6,176名の方が楽しんでいただいております。

金魚すくいの値上げの影響につきましては、昨年、オープン当日、オープンということで金魚すくいを無料で実施したこともあり、比較はなかなかできかねますが、寒い時期を迎え、週末の金魚すくいに訪れる方は減少傾向の状況でございます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 金魚すくいが1年中できる場所があるというのは、やはり金魚のまちならではと思うわけですが、私も昔、ホームセンターで働いていたこともあり、販売する立場として思ったことは、金魚すくいコーナーがあまりにも地味というのか、ただあるだけなんですよね。もっと工夫すれば、とてもいいコーナーになると思うのですが、そこで質問したいと思います。

3項目あるんですが、販売するものがあればPOPをつけて目を向けてもらうようにする、また金魚すくいに使われている金魚の種類の名前、育て方、特に育て方なんかはPOPで紹介してはどうかと思います。また、縁日のようにレイアウトするとか、四季を感じさせる雰囲気づくりの中で金魚すくいを楽しんでもらう。また、金魚を飼うのに必要な関連商品を置くのもいいかと思います。ちょっとした金魚ミニショップを展開してみてもどうかと思いますが、このようにいつでも楽しめるスペースづくりが必要と考えますが、市の考えをお願いします。

○議長（平野広行君） 浅野観光課長。

○観光課長（浅野克教君） 金魚すくいコーナーをもう少し工夫してはどうかという御質問についてですが、YaToMi AQUAはまちなか交流館、御存じのとおり1階の玄関ロビーの一部でもあるということで、POPは展示用の水槽に職員が作成した手書きのものを、金魚の特徴などをデコレートしながら手書きのものを表示して展開をしておるところです。

飼育の方法などにつきましては、やはりスペースの問題もございまして、PR棚に準備し、相談があるときには直接職員が対応しておるという現状でございます。

すくいコーナーを縁日のようにレイアウトするか、四季ごとに楽しめるレイアウトという御質問に関してですが、ただいま御答弁いたしましたように、ロビーの一部である点にも配慮しながら、すくいコーナーだけでなく、YaToMi AQUAの水族館一体で捉え、記念のポイ、絵つけの素焼きの金魚、ペットボトルなどの水槽などを展示し、不定期ではございますけれども、入替えなどを行って雰囲気づくりに努めておるところです。

また、楽しめる雰囲気づくりとして、イベント限定の取組とはなりますが、先日のYaToMi AQUA 1周年の記念イベントでも、歴史民俗資料館と協調しながら、本市広報大使の深堀隆介

氏の作品の金魚絵をバックに顔出しパネルですとかバルーン演出を施した記念写真の撮影スポットを準備いたしました。大変好評でございました。

議員言われる楽しめる雰囲気づくりは大変重要であると認識しており、今後もこうした取組を継続してまいりたいと思っております。

また、金魚に特化したということで金魚に関するミニショップということなんですけれども、こちらも1周年の記念イベントではございますけれども、金魚組合さんと協力をしながら、特にすくった金魚をバケツで飼えないかというような御質問がございますので、組合さんと協力しながら、そのときは水槽の販売を実施した実績がございます。以上です。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） そういう販売目的と言うなら、売上げとしていろいろ考えると思いますが、行政が携わるものというのは、もともと売上げを重視しないこともあり、ある意味雑だと思いませんか。雑と言うとちょっと失礼な言い方ですが、金魚を飼うにはもちろん水槽は必要だと思います。関連商品もそこに一緒にあれば、そこで全てがそろうわけですね。わざわざ水槽を買いました。その中には、なかなかぶくぶく酸素を入れるのがあるのかどうかちょっと分からないですけれども、なければそういうものも買いに行かなきゃいけないし、下に敷く石ですとか、プラスチックか何かでできた水草なんかも一緒に置いてあると、そこですぐ金魚が飼ってもらえるわけなんですよね。なので、私はそういう提案をしました。

そして、YaToMi AQUAの雰囲気と金魚すくいコーナーの雰囲気がマッチしてないような気がするんです。弥富ブランド金魚をより多くの人に知ってもらうために、また弥富市民の方に飼育してもらえるように、金魚飼育促進重視として、そうした場所づくりをしていただきたいと思っております。

今回視察をきっかけに、金魚のまち弥富住民として、いい意味での刺激になりました。ありがとうございました。

それでは、市長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） ただいま鈴木議員から、大和郡山市への視察を踏まえた御提案や御質問をいただきました。私も機会あるごとに訪問しておりますが、大和郡山市は庁舎の近くに郡山城跡地があり、本市にはない城下町として町並みや風情が残る地域だと認識しております。

さて、YaToMi AQUAは昨年10月に開館以来、既に2万人を超す来館者があり、特に週末は市外・県外からの来館者が多く、歴史民俗資料館も来館者を伸ばし、ここまでの取組に手応えを感じているところでございます。

YaToMi AQUAは開館してまだまだ歴史の浅い施設ですし、先ほど担当が答弁しましたよう

に、まちなか交流館ロビーの一部でもあります。そのような状況を踏まえつつ、来館者から親しまれ、また訪れたいと思っただけの本市の新たな観光拠点施設として引き続き取り組んでまいります。以上です。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 大和郡山市の金魚も、弥富金魚も、環境の視点から大きな役割をしていると思います。私もYaToMi AQUA 1周年のイベントのときに、あそこのYaToMi AQUAで見たイエローコメットがとても気に入っちゃって、すごく優雅に泳いでいるのを見て、あのくらい大きく育てようと思って3匹購入したんですが、1匹は死んでしまいました。でも、2匹は今元気に泳いでいます。

これは旅行先に行って金魚が泳いでいると、この金魚は弥富の金魚かなと思いつつ、つい思ってしまふんですが、金魚すくいコーナーも1階ロビーという仮住まいではなく、小さくてもいいので金魚の金魚すくいというちゃんとした入り口をつくってあげてくださいと強く要望しておきます。

1問目の質問はこれで終わります。

続いて、2問目に移りたいと思います。

2問目は、LGBTQ+への理解と認識をということでちょっとお聞きしたいと思います。

先日といっても約1か月ほど前になるんですが、あるNPO団体の講演を聴きました。それは、LGBTQ+を理解してもらおうと活動されている団体です。

LGBTは、皆さんよく知っていると思いますが、「Q」というのは、まだ自分の性が分からないことを意味し、「+」は言葉では言い表せない性の多様性を意味します。お話しされた方は御自分の体験談、そしてその親御さんらのお話でしたが、初めて聞く内容でしたので、どのようなことを話されるのかなと思っていました。それは想像していたよりもはるかに深刻な内容でした。男女共同参画社会実現の中、またSDGsの項目5にも上げられているジェンダー平等、日本ではまだまだ周知、認識度が低いところです。

私たちは、当たり前のことを、当然そうだろうと思うことに対しては何の違和感も抵抗感も感じませんが、でもそうでないことに対しては敏感に反応してしまいます。お話を聞いて、性別による偏見から苦勞されている人たちがこんなにたくさん多く見えるのだと、そのとき初めて知りました。調べてみますと、確かに年々増えてきていますが、それは昔ほど隠さなくてもいい社会になってきているのかなとも思います。

その中で、教育現場の現状として、LGBTQ+の人口は全体の3%から8%。性同一性障害者の約70%は自殺を考えたことがある。10代の当事者の47.4%がいじめ被害の経験がある。いじめ被害経験者のうち76.9%が、それを知っている、目撃している人がいた。助けてくれる、かばってくれる人がいたのは36.7%。アウトィングされた経験がある当事者は

25.1%。アウティングとは、本人の了解なしにLGBTQであることを第三者に話してしまうことなんですね。

実際にそれを授業で取り入れたことがあるという教員は15%という統計が出ています。これは日本産婦人科学会誌や大学教授の調査レポートから出ているものなのですが、教育現場などにおきましてLGBTQに気づく年齢で最も多いのが中学1年生とされています。自身の性的指向に気づくのは、小学校高学年から高校生にかけての思春期が多いと言われています。

そこでお聞きします。

今の教育指導の中で、このような問題に対して話し合うことはありますか。また、教育として必要と考えますか、お願いします。

○議長（平野広行君） 渡邊教育部長。

○教育部長（渡邊一弘君） 令和5年9月議会において三浦議員に御答弁申し上げましたが、小・中学校の学習指導要領には、子供の発達段階に応じて、小学校では他者との人間関係の構築、中学校ではさらに男女の相互理解と協力、性的な発達への対応についても指導するとされています。これに基づき、各学校では一人一人の個性や特性、思い、願いへの理解を深め、不安や悩みの解消に努め、教育活動の中では性の多様性の理解を進め、差別や偏見払拭について、継続的・計画的に家庭科や道徳の授業等で話し合う時間を設けています。

子供たちが一人一人の個性を認め合える社会の担い手として成長できるよう、今後もLGBTQ+を含む人権教育を、授業はもとより学校生活全般を通してさらに深めてまいります。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） あまり取り沙汰されることがなかったことですし、そういうこと自体が偏見につながってきたのではないかとも思います。

体験談の中で、LGBTの子供を持つお母さんの思いに心を打たれるものがありました。女の子として生まれてきたのに、なぜ男の子。お子さんが成長されカミングアウトされたときは、かなりショックだったとおっしゃっていました。笑わなくてもいいから、一生女の子でいてほしいと頼んだそうです。親戚の人にもカミングアウトしたら、みんなからすごく責められちゃって、その子は部屋に閉じ籠もってしまったそうですね。

それを見ていたお母さんは、私が理解者にならなければ、この子を自殺に追い込んでしまうと思ったそうです。それまでも自分の発してきた言葉が、子供に対してどれほど傷つけていたということは、全くそんなことを考える余地もないと言われていました。それを理解するのに10年かかったとお話しされました。

他人のことであれば、ああそうなんだと思うだけかもしれませんが、自分ごとになると、そんな簡単なものではありません。さきにも言いましたが、日本の人口の約10%近くは性的

少数者だと言われています。すごく多いと思いませんか。本当に私も知りませんでした、本市においても誰にも打ち明けられなくて悩んでいる人や家族が必ずいると思います。差別や偏見をなくすために市ではどのような取組をしているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（平野広行君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市の取組といたしましては、LGBTQ+に限らず差別や偏見をなくすため、幼少期の頃から人権意識を高めることを目的に、人権擁護委員と連携を図り、市内保育所において命の大切さ、思いやりの心を持つことを学ぶため、紙芝居等を使って人権啓発を行っております。

また、市内小・中学校におきましては、こちらも人権擁護委員と連携を図り、人権を理解する作品の募集を通じ、人権問題について考える機会を設けております。

それ以外では、LGBTQ+に特化したものはございませんが、人権と深いつながりを持つSDGsの観点から講演会を開催し、市民向けに情報を発信しております。

なお、毎月開設されております心配ごと相談所におきまして、人権擁護委員も相談員の一人として参加し、人権問題に対する相談体制を整えておるところでございます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） 子供から大人まで少しでもLGBTQ+に対して理解、認識してもらえるよう、大きな規模でなくていいので、学校や人権に関する講演会などで学べる機会をぜひつくっていただきたい。なかなか踏み込めないこともあるかと思いますが、これからの時代は誰もが自分らしく生きる時代になっていかなければなりません。市長の見解をお願いしたいと思います。

○議長（平野広行君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 近年、社会情勢の変化やインターネットの普及による情報化の進展、性的指向及び性自認の多様等により、LGBTQ+をはじめとした人権問題は複雑化・多様化してきております。

全ての人の多様性をお互いに認め合い、温かく受け止め、共に暮らせる地域共生を目指すためには、性的少数者に対する市民の理解を促進することが極めて重要と考えております。

本市におきましては、小・中学校における人権教育、保育所での人権啓発活動、人権相談窓口の設置など、人権に関する重点施策を展開しておりますが、新たに性の多様性についても市ホームページにおいて周知してまいりたいと考えております。

また、愛知県におきましてはファミリーシップ制度の検討が始まりましたが、本市では制度の導入に向けた検討を既に進めているところでございます。

個性や多様性に配慮した誰もが生きやすい社会の実現を目指すために、引き続き人権に関する様々な事業に取り組み、性的少数者への理解をはじめとした人権啓発を今後も推進して

まいります。以上でございます。

○議長（平野広行君） 鈴木議員。

○11番（鈴木みどり君） ありがとうございます。

6月議会のときでしたか、男女共同参画のアンケートを取ったときに、その中からファミリーシップ制度のことも言ったと思うんですが、まだこれは海部地域ではどこもやっていないと思います。いずれやっていく方向であれば、海部地域で弥富市が一番早く取り組んでくださいと何かお願いしたい思いがあります。

私は、この話を聞く前までは、それなりに知ってはいましたが、その当事者や家族がこんなにも悩んでいたとは思いませんでした。思い出してみると、子供の頃、女男だとか、男女だとか、そんなことを言っていたような気がします。何も知らないということは、ある意味すごく残酷なことだなと思います。

少し前の中日新聞に、LGBTQ+の人の5割が相談することができていない、その人たちの支援が必要だと書いてありました。本市におきましても、子供の頃からの教育が、年齢に合わせて人権から伝えていくとのことですので、偏見のない弥富市を目指していただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（平野広行君） 本日はこの程度にとどめ、明日、継続議会を開き、本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後4時36分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 平野 広 行

同 議員 加藤 明 由

同 議員 佐藤 仁 志